

特233

422

橋 彌 著

農 村 再 建 論

皇國農民自治聯盟出版部發行

始





特233  
422



石橋 彌著

再  
建  
論

皇國農民自治聯盟出版部發行





## 自序

昭和八年皇聯結成以來皇國農本運動を己が畢生の事業として、身も財も一切を擧げて活動し來れり。爾來八箇年間、數度の事件を重ね、今正に聖戰第四年に際會す。「農村の興亡は皇國の興廢を左右す」の信念は今にして實に徒爾ならざりしことを痛感し、余が失へる妻も財も亦皇國の今日の上に幾何かの礎石たり得しことを想ひ、心邊何等悔ゆることなし。

余が闘ひの間に於て、記したる斷想寸評は余の思想と行動を締めくくるものとして、一度上梓の計畫を立て、昨年來同志鈴木君をして編纂の勞をとらしめつゝあつた。其の後國內情勢の變轉に伴ひ訂正の必要も生じて來たが、今や世は新体制下、皇國はその大傳統に即して再編成さるべき時に臨み、眞に村に着き、村より興れる我等の運動の時局の上に益する所あらんかと思ひ、俄かに出版の舉に出で



たり。もとより淺學の一農夫なり。願くば先輩諸士の指導を得て皇國のため更に一層の粉骨碎身を誓はんとす。敢て叱正を俟つ次第なり。

皇紀二千六百年九月

皇聯本部に於て

石 橋 彌

目 次

皇國農本社會の建設	………	一
没落過程にある地主諸君に檄す	………	五
再び地主諸君に與ふ	………	八
新 山 武 の 空	………	一二
自治改革案に望む	………	一六
精神的自覺なき民族は亡ぶ	………	一九
政黨解消と農民運動	………	二三
町村農會諸氏へ	………	二七
文 化 相 小 觀	………	三一
在郷軍人及現役軍人諸君に檄す	………	三四
謹んで國手諸君に寄す	………	三八
都會と農村の人口割合を訂正せよ	………	四一
重大な變革期	………	四八



選舉肅正と我々の態度………	五五
農村を無視した内閣審議會………	五九
選舉肅正運動を札付候補の軍費節約に終らしむるな………	六三
供託金制度を撤廢せよ………	七二
選舉投票所は村社神前を選べ………	七七
第一回農村行脚記………	八一
現代教育に對する一考察………	九四
選舉肅正運動と農村婦人の地位………	九八
建國記念日を迎へて………	一〇二
結成一周年を迎へて………	一〇六
農村の再生………	一一〇
地方財政の禁治産化………	一二一
指導者の貧困………	一二七

## 皇國農本社會の建設

日本帝國は建國以來農を以て國の本となす。豊葦原瑞穗國の名稱を見ても然りである。歴朝の御詔を按ずるに、崇神天皇の御詔に曰く、「農は天下の大本なり、民の以て生を恃むところなり」と仰せられてあり、又仁徳天皇の御詔にも、「天の君を立つるもど百姓のためなり、故に君は百姓を以て本となす」と。又明治大帝地租改正の御詔の中にも、「賦に厚薄の弊なく、民に逸勞の偏なからしめよ。」と。

一切の生産、産業は有史以來人間生活の需要を満すべく起つてゐる。それは當然すぎる程自然である。故に歴代の御仁政が、産業に於ては營利的分子の介在を否認せられたことも亦當然である。産業を營利的ならしむることは、そこに搾取的組織を發生せしむることになるからである。國民生活の必要を満すべき産業が搾取被搾取の鐵則に縛らるゝ時それは國民生活の破滅を意味する。由來農業は出發に於て非營利的であ



る。非營利的な農業をして資本主義化せしめやうとすることがそもそもの誤りである。現在の資本主義制度下に於て農民が苦痛に喘がねばならないといふことは想像に至難なことではない。

現在の農民の地位は如何、現在の國家に於る最被搾取階級は農民である。非生産的な無数の同胞をひかえて、日々勞働に呻吟してゐる。兵營、工場、會社等到る所に、農民は最大の力と熱とを以てその活動の中軸となりながら、然も常に侮蔑とごまかしの對照となりつゝある。農村救濟の甘い蜜のやうな言葉は如何、農村崇拜の聲には果して如何なる内容が含まれてゐるか。

我國の歴史は傳へてゐる。源家は一反三升以上の收納を禁じ、北條氏さえ公四民六と稱して農民の生活には必ずその生産の六割を以て當てしめてゐる。

現在の日本に於し何故今更らしく日本精神の復興が叫ばなければならないか。國體觀念の強烈性を誇る日本國民に何故に非日本的の言葉が見出されて來たのであらうか。それは歐米模倣の資本主義制度文化を逐ふに汲々として、日本本來のものを放棄して顧なかつたからである。三千年の歴史の中心をなす日本的な純粹さ、正しさを全く忘却してしまつたからである。かくして政治の腐敗、教育の墮落、經濟の行詰に達した。或者はいふ。「現在の社會に於て果して清いといふものがあるであらうか。現在の世の中では少し位のごまかしは寧ろ常識に過ぎない。」と。然り、かかる常識に誰がしたか。

眞の日本にかへること。それは日の丸の旗の精神に歸ることである。犠牲と謙讓の人類愛と、大義に向つて飽くまで強い信念と、相互扶助萬民協力の名分に表徴された我日章旗の精神に歸ることである。

正しい搾取なき日本帝國の建設、それは唯皇國農本社會の建設あるのみである。それは君民一致の柄として日星の如き我建國の大歴史、即ち傳統的大日本精神であり、



産業の中心を民の生活に置くところの大國是であり、而して又勤勞を悦び、大地に即して神聖なる村を國土を建設することこそ國民の歴史的責務である。

昭和九年九月五日 千葉農民新聞所載

### 没落過程にある地主諸君に檄す

余は農民の非常時といふ。何故に農民のといふか。現在のあらゆる職業を通じて行詰にあるといふことは勿論であるが、唯一絶対の生産階級である農民が、あらゆる職業を通じて最も困窮の極地に居るからである。それは争はれない嚴然たる事實である。誰がこの嚴然たる事實を否定し得やうか。これは獨り我帝國にとどまらず、世界すべての國家が商工を重視し、農民を壓迫してきたところの當然の結果であつて、今やあらゆる爲政家が、農民を本とせずして國家の立ち得ざることを痛切に認めたりと雖も既に遅い。

百姓は地主も自作も小作人もすべてが困つてゐる。農業といふ職業圏内にあるものにして、生活戦線に喘いでゐないものはない。農村の中流以上の家庭にあるものが、負擔の過重のために倒産する状態は日常散見するところである。農村頽廢の姿、今日



よりも痛切に眼に映することは稀であらう。然も農村部落に絶對勢力を有する地主階級は何ら覺醒しやうとはしない。君等はすべて負擔の過重に苦しみつづけてゐる。然も金融資本の恐怖に戦きつづけてゐる。君等は一人として潑瀾たる生活の姿を持たぬくせに、唯眼前の小事にのみこだはつて何等甦生しやうとは考へない。而して諸君の甦生する道は何か。諸君が農民として復活する道は何か。それは上からの負擔を、下小作人の上に轉嫁して、糊塗せんとすることではない。小作人の土地を取あげて大農場式の經營をなし、農業労働者の數をうんとことと増加することでもない。諸君は先づ諸君の社會觀を、諸君の現實と人類の幸福のために根底から修正することだ。言葉を變へていふと諸君が先づ素裸になつて、一人の土百姓として立ち上ることだ。諸君は決して王侯貴族でもなければ、ブルジョア階級でもない。先づ諸君が持つてゐる誇りと象牙の塔を脱出して、俺は純粹の農民だといふことを自覺することだ。そして農村更生運動の第一線に立つて、指導者として、又闘士として起き上ることだ。諸君は斷じて卑怯であつてはならない。

親愛なる大中小地主諸君。諸君は長い間村の旦那様と呼ばれ、村の名譽職を一手に引受け、自治を壟斷した。諸君の封建的な眼はいつか諸君を百姓ならぬ百姓階級に作り上げてしまつたのが間違ひであつた。諸君が、眞の百姓でなくなつた時、諸君は既に諸君の没落過程へ一歩足を踏入れたのだ。斷切れない金融資本の鐵鎖が可憐な小羊にすぎない諸君を縛りつけてゐた。

諸君、古びた骨董品にすぎない見榮や優越感を捨て、一人の人間として正しい熱情の下にお互奮起しやうではないか。今日の農民運動の第一線に、諸君が立ち上らずして他に誰があるであらう。過去のあらゆる農民運動は唯地主と小作人の争議に終つてゐる。それは地主が農民でなかつたからだ。今はお互に正義を奉ずる日本帝國の農民として全體的に結びついて、今日の強大な商工資本主義に對抗して立たう。

諸君、農村を救ふことは君等の義務だ。この過重な大磐石をはねかへすために、起つて手を握らうではないか。



## 再び地主諸君に與ふ

八

再び我が親愛なる地主諸君に訴へてその奮起を促さんとするものである。余は前號農民新聞紙々上に「没落過程にある地主諸君に檄す」といふ題下に余の衷情を批擲して、吾々現在の地主階級に課せられたる使命は、お互一人の農民として自覺し、農村更生の第一線に立つて、大衆を率いて運動を起すことにあると言明した。その結果は俄然余等同胞地主諸君の間に一大センセーションを捲起し、賛否交々起つて、中には直接本部を來訪せられて意見を求められ、共々に活動を誓はれた方々もあり、中には千葉縣下のみならず他府縣から共鳴激勵の手紙を寄せられる者も多かつた。之を見ても、一般地主諸君の心の動きが奈邊にあるかといふことが窺はれるのである。

兎に角全國農村在住の地主諸君の疲弊は言語に絶し、それらの所有たる土地はすべて金融資本の質草として押へられ、公租公課其の他の負擔は激増して、その生活權を

おびやかしてゐることは何等一小作人の生活と異なる所がない。ある特定の者を除き、地主階級にして從來の封建的な地位に安住し得られるものは一人もないと稱しても過言ではないであらう。これはもとより過去の地主横暴の罪滅しであると言つてしまへばそれまでであるが、農村の將來にとつて或る重大なる問題を投ずるものたることは勿論である。

今日の農村の窮迫は前號にも記した通り國家の諸機關が金融資本家財閥の擁護にのみ汲々として、大資本の跳梁するに委せ、農村を踏臺にして顧みなかつた結果であり而して又一方地主諸君が、無爲無能にして遠き慮りなく、彼等の手先をつとめ上げて農村の將來を顧みなかつた罪も充分負はなければならない。といふのは唯一の土地の所有者である農村の地主階級が、耕作の主人公であり農業の當事者であつて、農村の自治のためには大責任者であるといふことを忘れて、企業慾、資本慾、名譽慾に没頭し、百姓としての責任と信念とを次第に薄めて行つた結果、農村機能の中心がなくなり、農民自身が不自然なる階級闘争を好むやうになり、協同團結の氣運が失はれ、今



日の状態を現出するに至つたのである。もともと地主階級が莫大な土地を兼併して、それによつて自己の虚榮虚飾を満足せしめやうとするのは誤りである。

吾々は百姓の一人として、現在の土地制度の下に土地を預つてゐるものに過ぎなかつたのである。と同時に土地に對する責任を充分負はなければならない筈だ。吾々の土地は他の何れの土地も同じやうに

陛下の土地であり同時に國民すべてのものである。

陛下の土地、國民の土地を預る重大な責任者として、吾々は今日の農村の疲弊を黙視してはならない。農村を振興し、

陛下の土地がその機能を充分發揮させるために吾々は奮起せねばならないのである。見給へ、今日の政治家の農村對策といふものを、國論は擧げて農村對策を叫んでゐる。陸相、農相の對策には相當突込んだものがあるやうであるが、政府全体の問題になつてくると、常に龍頭蛇尾に終つて、依然農村更生の旗は遅々として進まず、余等農民から言はしむれば仕方なしに案を建ててゐるのだとしか考へられない。此の際我

々は打つて一丸となり、今日の誤れる國策の訂正に向つて進まなければならぬ。

敢て重ねて地主諸君に訴へんとする所は頗る簡單である。諸君と共に胸襟を開いて語りあひ、自分らの爲に、百姓同志のために、ひとつほんきでかからうではないかといふことだけである。我々自治運動者は、決して農村を労働爭議の捲きぞへにしやうといふ共產主義的革命論者ではない。我々大日本帝國の建國の大本に立脚し、農を以て國の本と稱し給へる皇祖皇宗の御遺志に則り、正しい瑞穂國の建設に邁進せんとするものである。全國の我々同志の志のあるところを諒せられて奮つて我々の運動の旗を支持せられよ。

之實に地主諸君の更生の第一歩なりと確信して疑はないものである。



## 新山武の空

一一

太陽は東から出る。

山武の空が明るいといふことは、日本國の黎明が来たといふことである。何故ならば山武郡は日本國の東に當るからである。新興山武郡の太陽を自負して立つものは誰か。それは郷土四千の青年より外には斷然あり得ない。

青年に時局談を説く。それも可である。

青年に立身出世の道を説き、處生術を教へ修養談を語る。それも亦可。併し自らを一青年と自覺して、青年團員中の腹中のもとなり、君も行け吾れも行かふの友愛大義の遂行者たらずんば、その時局談修養談は空念佛に等しい。

余は何等の經驗も智能もない。唯言ふ。吾も行く、君も續けど。固くしつかりと土を踏み、張り切つた精神の弓づるに誓つて余は唯右の言葉を言ふ。この余の言葉を解せざるものは皇國今日の青年にあらず、又何百何千の言を述べんやだ。

御歳二十歳に満たずして中大兄皇子は大化革新の回天の大業を企てられたといふ。

明治大帝は御齡十六歳にして、亂麻の如き皇國の天津日嗣を御繼承あそばされ、維新の大業を成就し、皇國今日の大基礎を築かせ給ふた。北條時宗は如何に、楠正行は如何に、維新の諸元勳は如何に、湛えられた水は年月久しければ自ら腐敗する。清いものは若い。若いものはすべて旺である。之れは何人に聽いても明らかであり、如何なる文献に求むるも眞理である。

余は唯諸君と共に中大兄皇子を偲び、明治大帝陛下の御事蹟を偲び、楠公を、維新の元勳を偲べば足る。唯諸君と共に、それ等先人の永遠の血と魂に觸るれば足る。

皇國三千年の歴史に悖るものは誰か。聖壽萬歳、皇道宣布の意志に背くものはそもそも誰か、それは財閥でも政黨でも何ものでもない。諸子の魂自らである。諸子の魂に熱鐵憂國の火の如き赤誠なき時、諸子自ら國を害ふものである。

國民の奉公の至誠充滿せる時、そこに何ものの不純なるものの介在を許さぬ。張り



つめた体軀には絶対に病菌の侵入を許さぬのだ。敵は前方に居るのではない。諸子自らの魂の中に恐るべき亡國の敵が存在する。

諸子須く起つてその病菌を粉碎せよ。

村邑の豊泉は涸れ、到る所生氣が盡きやうとして居る。農村はどこへ行くか。農村をどうするのだの聲は相當に大きい。而して聲のみ多くして、何等之を解決して居らない。饒舌の徒に魂のあつた例はない。ほんとうの仕事は絶えず世間の風潮を外にきたえられてゐる。きたえられて居らねばならない。村を守るものは村の魂自らである。諸子が村の魂である時、諸子が眞に生ける村の魂であることを自覚した時初めて諸子の村の建設がなされるのだ。一粒の米、一本の藁芥の中に諸子が農民としての自覚を發見した時、そこに我々の村の基礎工作は完了する。絶対に他を頼り給ふな。

黎明の鐘がなる。深夜は既に黎明への暗示である。ごん底は更生へのスタートだ。

黎明の鐘がなる。新山武の曉の空に向つて諸君と共にもう一遍誓ひ直さう。我も往く諸君も續け。と。



## 自治改革案に望む

去る第六十七議會に於て現地方制度改正の必要を屢々言明した後藤内相は、地方局に命じ内閣調査局と密接な連絡を保ちつゝ、併行的に自治制度改革案を調査研究せしめる意向であるといふことを各新聞紙は大々的に報じて居る。而して内相の企圖する改革案は、あくまで隣保相助の精神に基づく、即ち部落を單位とする行政体形の再建にあり、明後年の自治制度施行五十週年までには、その實現を期して調査に着手するものであることを報じて居る。これは我々自治を報ずるものが屢々社會的に言明してきたものに一步近づいたものであつて、我々は誠に欣快とせざるを得ないのである。現下帝國の國情は一日も安息を許さない。先づ國本を鞏固ならしむる必要ある時、地方自治制を改正して、自治の強化を圖ることは最も緊要のことである。

立憲政治の前提として我國に自治制度の布かれたのは明治二十一年、爾來四十有七年間もともこの自治制は我々のいふ部落の成俗から出發したのではなく、土着の

精神を全く没却し、唯徒らに外國の模倣によつて市町村制を制定したものである。現後藤内相、吉田調査局長官等の意圖が奈邊にあるやどの程度まで我々の考へるものと一致するか、不明であるが、飽くまで自治の基本を數千年來漸化し來つた所の成俗に置き、農村部落の再建をはかり、自治制度によつて破壊せられたものを復活せしむべく計畫せられなければならない。

村落の成立を歴史的に調査して見るに、もともと人類の生活を主とし、生産を母体とし、氣候、水、米等の條件になつて次第に生長してきたものである。ここに村人が土着し、生活を打樹て、人情風俗を作り、成俗が出来上つたのである。この成俗を破壊することは村を破壊し、土着の傳統を蹂躪することに外ならない。西洋流の思想制度によつて發生した市町村制が、眞の我國固有の農村の傳統を破滅に導いてゐることは、國家の由々しき問題である。勿論四十有餘年間中には改正を加へたる點多々ありとするも、それらは何れも末梢的な、制度施行上の便宜によつて改正せられたものであつて、何等根本を矯めるものでない。



今や町村自治体は、その本来の傳統的精神が見る影もなく蹂躪せられ、加ふるに村民の生活に基本をおかない結果は遂に町村財政の破滅となり、町村役場は唯政府縣廳の命令の取次をなす程度にとどまり、全く自治とは名のみの存在となつてしまつた。現在の村の教育は如何、現在の村の文化は如何、現在の村の生産状態は如何、すべて名の通り滅茶苦茶である。この儘に放任する時全く自治体の破壊となり、官治專制時代の末期的現象を現出するに至るであらう。然る時國民は進取の氣象を失ひ、頼他的となり、奴隸的國民性を作り上げる結果に陥る。現に昨年中東北數縣に自治の返納と稱すが如き問題が惹起せる事實があつたではないか。後藤内相が早くも之に氣づき自治体再建の意圖を洩らされたことは當然であり、我々は一日も早く眞の我々の主張に合致する眞の成俗に立脚せる自治体形の實施を熱望して止まないものである。

昭和十年七月十五日 農本自治所載

### 精神的自覺なき民族は亡ぶ

新緑の初夏、どこそこの山がいいといふ、どこそこの線は車輛を増加したといふ。新聞には一面の旅行案内が廣告欄を埋める。海に山に旅の絶好期。而して吾々農民にとつては養蠶、插秧と實にめまぐるしい繁忙期に入る。而して藪は安い、田はまだ昨年の早害のままである。勞働に次ぐ勞働、報ひられない人類への奉仕の汗の日が続く。

諸君、諸君と共に僕等は訴へることは止めやう。徒らに生活苦をかこつことが何になるか。僕等には僕等の祖國に對する責務がある。課せられた仕事がある。僕等には祖國の守りといふ誇りがある。吾々が農民更生の大スローガンを掲げ、之に向つて果敢なる苦闘を續けてゐるのも、それは決して吾々の物質的窮乏を癒すためのそれではない。祖國を救ふものは祖國の精神である。祖國の精神を次ぐ吾々には祖國更生の大



使命がある。絶対に仆れてはならない。

常に精神的自覺なき民族は亡びる。ローマはローマの精神的基礎を失つた時亡びた。田舎武士から起り、藤原閥を倒した平家は精神的充實によつて興り、精神的墮落によつて滅びた。元兵十萬、九州の濱に撃退して祖國三千年の歴史を守つた者は東國の兵にあらず、寒村九州の兵であつた。皇軍の強さはどこにあるか。向ふ所敵なき皇軍は七割以上が農村の出身であることを思ふ時、その強いといふ理由が自ら分明になつてくる。明治維新を見よ。堂上公卿の優柔不斷を斥けて敢然と維新を斷行したものは薩長の田舎侍ではなかつたか。建武中興の勤王の志士悉くが農村出身ではなかつたか。

都會人三代續げば亡びるとは今日の生理學の認める所である。都市を維持するには健康なる地方農民の血が必要なのだ。現在の我國の世相が、享樂文化に奔り都市中心

に陥りつゝあることは實に祖國の危機である。祖國の傳統を繼ぐ吾々農民の須らく覺醒すべき時である。我が民族魂——即ち大和魂は、唯我々農民の胸中に熱して居る。昭和維新の叫ばるゝ時、誰が昭和維新を斷行し祖先の遺風を顯彰するものであらうか。時に乘じて徒らに大言壯語する輩にこの大事業が成さるゝものでないことは勿論である。

吾々農民は唯都會人と同一水準の所謂文化生活を希望するものではない。農民が等しく脂肪肥りのした巧利主義の固まりの如き資本家たらんとする時、祖國の將來は一体どうなるであらうか。吾々が金融閥、資本閥を排撃するのは即ち彼等が國民生活をよるめかし、帝國の前途を害ひつゝあるからである。吾等が吾々に食を與へよと絶叫するのは、唯吾々の生命を守り、吾々の責任を貫徹せんとする所以に外ならない。

吾々が精神的な自覺を以て、自主自治に眼覺め、亡國のあらゆる享樂文化に反對し



て立つことは、畏くも一天萬乗の君に對する臣たるものの努めであり、下歴史ある國民全体に對する責任である。吾々は一切個人的思想を排撃し、國民共同の思想に覺醒し、農民魂即ち我民族の大精神たる大和魂の大同團結を計り、祖國萬年の使命敢行の道に向つて奮然と蹶起すべきであらう。

昭和九年六月五日 千葉農民新聞所載

### 政黨解消と農民運動

農村に於る一切の政黨的な巢窟を絶滅せよ、町村自治体から即時政黨の存在を排撃せよ、而して農民戦線を統一し、非常時農村の急に備へよ。吾々は純粹な農民運動の立場からかく絶叫するものである。

「政黨に頼らなければ何も出来やしないよ」とは今日の農村の所謂有力者の持つ常識である。然る如く農村に於る政黨の勢力はすばらしいものである。縣道、鐵道の敷設、溜池、學校の設置、その他一つとして政黨の力を借りて居ないものはない。有力な政黨人の力によればある程度の横車が通る世の中である。

「政黨の力でなければ何事もなされない。だからひとつの政黨の勢力範圍に立たう」といふ今日の農民の或る者の持つ見解は、今日の農民を奴隸化したところの重大



なる要素である。その結果は農村のあらゆる機關、あらゆる事業を政黨の勢力争奪の具に供したのである。政黨の力に頼らなければ何事も成し得ないといふことは、それだけ政黨が農村のあらゆる機能を阻害してゐるといふことに外ならない。

政黨に頼らねば何事も成し得ないといふ道理が世の中にある筈がない。それは不正を隠蔽し、横車を押す場合に限られてゐる。寧ろ政黨が存在するが故に正しい仕事が可能でないのである。建つべき所に學校が建ち、必要な所に道路が出来るといふ場合は、却つて黨利黨略によつて、反對され蹂躪されてゐる事實を數多經驗してゐるのである。今日農村自治体に關する多くの不正事件は、その町村の政黨の勢力争に因をなしてゐるものが多い。即ち兩派の勢力の差の甚しい場合は公然とその罪が隠蔽せられ勢力伯仲せる場合は必ず醜い亂闘が演ぜられてゐる。

農村の自治体に於て、政黨が如何にその正しい發達を阻んで居るか、甚しきは小學教育の内部にまで侵入し、國民教育を謬らしめつつあるのである。又町村の産業組合

が政黨の巢窟化して居ることも屢々之を聞くことである。即ち組合の牛耳をとる政黨によつて、組合員の利益が壟斷せられ、或は自黨派の有力者が無際限に資金を融通して破滅に瀕して居るものも幾つとなく聞くところである。黨略による縣立學校の徒らな設置、或は地方農民の血税金のごまかし、或は官僚と結託しての不正事件、選挙の干渉等枚擧に暇がない。實に政黨こそ今日の社會惡の元兇である。

農村から政黨を解消せよ。徒らなる鬭争のために農村の窮迫に拍車を加へつゝある政黨を葬れ。地方の更生の爲に村民全体がひとつに團結して、未曾有の非常時の波を乗切れ。それは當然吾々農村に於る新興勢力の責任である。町村自治体から政黨及びその閥を驅逐することによつて、正しい吾々の農村が建設せられるのだ。農村更生の第一手段は政黨の驅逐である。農村民はすべて此際對立抗争を避けて、打つて一丸となり、都市資本主義の重壓をはね返すべく立たなければならない。政黨解消運動は吾々の正しい純粹な農民運動の旗印である。



村を憂へるもの。國家を憂へるもの。同志は即時蹶起して一大クーデターを斷行しろ。

昭和九年五月五日 千葉農民新聞所載

### 町村農會諸氏へ

各町村農會は昭和九年度の活動期に第一步を踏出し、今や躍起となつて如何にして農村を更生せしめんかと日もこれ足らずの體で努力して居る。

窮迫のどん底にあつて、國縣稅すら満足に納め得ない地主は申すに及ばず、會員割と稱して一坪の土地すら持ち得ない貧農からも五錢十錢と集めて農民の窮迫を一層深刻に現はせ乍ら何とかして浮上らうともがいて居る有様は正に悲愴である。

各町村農會役員並に會員諸氏に向つて、我等はその勞をねぎらうに決して吝なるものではないが、眞の農村更生のために敢て茲に苦言を呈する非禮を許して戴きたい。諸君の努力は誠に多とすべきだ。併しながら今少し農會の正体を正視して行動をして貰ひたい。只今の農會が所謂系統農會として農會法によつて統制せられて居ることは諸氏も既に御承知の筈である。然らば帝國農會とは如何なる智識を持ち、如何なる最高目的を持つものであるか。去る三月十二日帝國農會に於る専務理事岡田氏の言葉



を掲げて之を分明ならしめやう。即ち吾等同志によつて起された農民食糧米差押禁止法案に對し帝國農會の態度を問ひしに、岡田氏は傍觀すべしと放言し、三千萬農民の死活問題に對しその態度を責めし所、曰く、「帝國農會は地主の代表機關なり」と答へたのである。嗚呼又何をか言はんや。

帝國農會の最高幹部が、農林官吏の古手を以て満たされ、所謂農林省の姥捨山である以上最早帝國農會は一部地主階級の擁護機關であり、日々に官僚化されつゝあるといふことは全く否定出來ぬ明白なる事實である。役人の古手によつて大地主擁護の指導精神が盛立てられ、各府縣農會の下級官吏によつて更に捏ね上られ、盲目的な郡農會の連中には前途の見透しなど皆目わからず、それに唯仕事を強ひられつゝある町村農會は正に危険千萬である。町村農會を構成する分子が純真なだけに吾々はその危険をより大きく感ずるものである。曰く米の多收穫、曰く小麥の增收、副業の獎勵、等々、

目まぐるしい程仕事を課せられ、調子づけられてそして得た結果は一体何が残るの

だ、靜かに歩んで來た跡を顧るがよい。粒々辛苦作りあげた食糧米すら完全に残すことの出來ない農民が如何に多い事か。折角增收した小麥が一部の大資本家、大事業者へ如何に低價に奪ひ去られつゝあるか。

副業の如きに至つては全くお話にならない。つまり都市人が絶対に作り得ない而も必要缺くべからざる物を百姓に手辨當で作り出させて居るに全く異ならない。そしてやれ何々組合だ何々組合だと計畫だけは誠に結構だが、これ亦役人の手ふさぎの仕事で、農民は日々をやれ今日は何だ、明日も何だといふやうに同一の人が動員されて全く計算して見るどうんざりする。

町村農會諸氏よ、諸氏の内心に我々は些かの悪意も見出し得ない。然し結果から見て全く敬意を表し得ない。そしたらどうしたらよいか。我等はそこに現代資本主義制度の訂正を強調するものである。制度の訂正なくしては最早農村は救はれないのだ。否現在の各國家の行詰は、資本主義制度の訂正なくしては全く打開出來ない。正しく一切の法一切の制度が農民を犠牲とせねば成立たない現在の資本主義こそ行詰るのが



當然なのだ。如何なる方法を以て諸君が活動するとも決してこの鐵則は破り得ない。唯一の諸氏の道は、一方に於て自給自足を基礎とした生活産業政策を目標に活動を續けると共に、一方に於て一致團結以て現代の資本主義を訂正する爲都市に向つて一大反省を促す外道はない。哀れな役人によりて動かされる事なく地主も小作も自作も全く一丸となつて猛進せねばこの農村、この祖國は斷じて救ひ出せるものではない。眠りより覺めよ。起つて呼びかけよ。

昭和九年五月五日 千葉農民新聞所載

## 文化相小觀

### 出版物

農村のごへ行つても主婦の友や朝日やキング等がいつも販賣數の王座を占めてゐる。これ等の雑誌の上手な宣傳や廣告によつて、農民はなけなしの小使錢をはかやられ、ひさばるやうにそれ等の雑誌を讀んでゐる。それ等の雑誌に擧げられてゐる成功談や告白文程人を小馬鹿にしてゐるものはない。それ等は全部といつてもいゝ程インチキである。

それ等の雑誌のごに農民の生活に交渉のある記事が載つてゐるか。それらはすべて都會中心の享樂的な記事だけであつて、これらによつて知らず知らず農村の青年男女は、又兒童は都會の不健全な思想に感染して行くのである。その結果は當然農村の忌避であることは勿論である。眞の日本的な傳統は農村にだけ残つてゐると言はれてゐる現在、日本の將來から言つても重大問題であると思ふ。



然し、さうは言つても今のところ農村に直ちに持つて来てこれでいいといふ様な出版物はなかなかない。これは現在の社會が都會中心であつて、農村向なあらゆるものを斥けてゐるからであつて、雑誌ばかりでなく、ラヂオやレコードや新聞を見ても、それ等の文明の施設が全く農民に縁の遠いものであることを痛感せずには居られない。すべての文化施設が、全國三千萬農民を全く問題外として行はれてゐる。眞の人間性に合致した雑誌がごんごん現はれてくるのは我々農民が天下をとつた時である。我々の主張する農本社會になつた時である。

### 教育疑獄

帝都教育會の大問題となつてゐる教育疑獄事件の真相については既に新聞が生々しい事實を傳へてゐる。國民はこれによつて如何に教育界の内部が腐敗し盡してゐるかをまざまざと見せつけられて驚いて居るのであるが、こゝに現れたものは實にその一部分に過ぎず現在の教育制度の中には贈賄不正の事實が山積して居るのだ。何も今更驚くには當らない。教育に限らず現在の資本主義社會機構の一切がそれなのだ。

「人のやることをやらなければ萬年訓導だ。みんながさうすることを常識だと思つて居る現在、結局やらないものが馬鹿だよ。」とある有力な教育家が洩らして居たが國民の最も信賴する教育家にして然りだ。吾々は腐敗し墮落した現在の教育に何等信賴をおいてゐない。ほんものの教育は人だ。人間の教育だ。ほんものの教育は土の中から寺小屋式の村塾制度によつて、始められなければならない。信念の教育、土に則した誤りのない國民的な教育制度を施くことは我々の年來の主張である。

昭和九年二月五日 千葉農民新聞所載



### 在郷軍人及現役軍人諸君に檄す

全國農村に居住する帝國在郷軍人及びそこを出身地とする現役軍人諸君、是非吾々の微衷を訴へて諸君の共鳴と支持とを得たいと思ふ。

吾が日本が國民皆兵であるといふことは、即ち日本人は一人も軍人でないものはないといふことであると思ふ。たとひ兵營に入ると入らぬに拘はらず、日本國民は等しく是陛下の軍隊である。何人が否定し得やうか。日本はミリタリズムの國であるといふものがあるさうだ。國民のすべて軍人なるが故にミリタリズムの國であるといふならば、吾々は高らかにミリタリズムの國であることを誇らう。支那には傭兵の制度があり、またよく張作霖の兵隊狩などといふ話を聞いたが、自己の地位榮譽を保持するために多くの同胞を砲煙彈雨の中に曝す支那の軍隊の實際と、國民のすべてが、自分達の國家を守る我日本の傳統的な實際とは甚だ相違してゐる。

僕等は、僕等が在郷軍人或は現役軍人であるといふ地位が、決して支那の如く一つの職業でも又階級でもないことを諸君と共に誇るものである。君等は唯同じ我々國民の一人として、選ばれて代表的な入營生活をなした。諸君と、一般大衆とはまさしく同じ弟であり兄貴である。一切の國家的重要な問題處理のために兄貴が立上つた時は必ず弟達も立上つて行を共にしなければならぬ。我々弟達が今度農民自治聯盟を結成して、我大日本の建國の大本に即した運動を始めたことに就て、兄貴等はまた當然弟達の行動を助け支持すべき義務があると思ふ。これは決してひとつの理屈ではない。僕等は非常時局多端の際、理屈をならべて喜ぶ閑人ではない。兄とよび弟と呼ぶ人間の情愛が今兄貴達に訴へるのである。

日本は今やなみなみなならぬ時局に際會してゐる。農村を救への叫び、今日より痛切なる時はない。そして我國の職業政治家は此際何をしたか。日本の政治家はすべて瑞穂國以來の大本を冒瀆してゐる。日本の農村は今や長い苛斂誅求のために疲れ切つてゐる。農村を更生せしむるといふことは、此際我國の急務ではないか。諸君の朋友で



ある人達によつて〇〇〇〇〇〇な改革の嵐が企てられた。それは軍人と民間と同じ國民であり仲間であるが故に、同じ行動を起したものである。

諸君、日本が強いのは蒼白いインテリが多いからではない。〇〇〇〇〇〇して豚のやうに肥えた財閥があるからではない。その手先になつて働く御用政治家があるからではない。何ごとも言はず、黙つて田に畑に耕作に従つてゐる農民があるからである。農民が利益を度外視して働いてゐるからである。そしてそれらは悉く君等の父母であり兄弟であり姉妹である。君等の老ひた父母を、幼い弟妹を見殺しにするな。大砲のやうな怒濤のやうな日本國のこの魂を、良心を見殺しにしてくれるな。

その大部分が農村の出身者である軍人諸君に願する。殊に千葉縣は未曾有の旱害のために八百數十萬といふ収入不足である。君等の弟妹は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ののだ。君等が彼等を救つてやることは、唯さういふ意味からであるばかりではない。實に國

家の前途を愛することだ。日本の國を防衛することだ。日本の國を正しく再建することだ。この役割のために僕等は全力を盡してやる積りだ。兄貴等も是非應援してくれ。

昭和九年二月五日 千葉農民新聞所載



### 謹んで國手諸君に寄す

三八

「醫は仁術なり」と何時の時代何人によつて用ひられたる言葉なるか分明にせざれ共、この説をききこの語を用ふる人々に會ふ毎に吾等は現代の國手諸君に強く反省を求むる種々の事實に出會ふことを悲しむものである。勿論總ての國手諸氏が悉く然りとは決して申上ぐるものではない。夫れは職業的に、且つ意識的に餘りにも營利にのみ汲々として何等恥ぢざる方々の如何に多きかと云ふことである。

社會制度の欠陥、又各人の財政上の見地から己むを得ぬ點も或は多分に含まれてゐる場合もあるであらう。然しながら一度病苦の立場に位置を顛倒した場合、そこに患者としての醫師に對する人間的な衷情は、種々の形に而も非常に神經質的に微妙に働きたつゝある事實を正視せねばならない。さうした場合醫師の一舉一動は病者に對し一大衝動を與へ、その影響は病勢に重大關係を持つものである。まして、診療に當つて唯利己的營利的の言動あるが如きは許すべからざる人道上の由々しき問題である。

正に死に瀕せる患者を目前にし、貧しきが故に診療を拒み、甚しきは黃白を手にして初めて治療に取りかゝる者も存在するといふに至つては、誠に罪惡の極みである。

國家は醫を特殊なる職業とし、免稅の恩典さへ與へてゐる。醫師たるものはこの點特に留意すべきである。諸氏の恩師たる故青山博士の如きは、獨り學術を教授するに止まらず一の國家人を養成する事を念頭に置きたる如き一例を示せば、不自由なる外來患者が脱衣に當り、拱手傍觀せる學生に對し何故健康なる學生が病者を助けざるやと叱りつけ、又或る年のポートルースに、赤組の應援隊少かりし時、その翌日「講義の如きはごうでもよい、より以上大切な講義がある」とこの内科學の講義を中止し、其の一時間を説諭に費し、學生が團体的精神の缺乏せることを慨き、利己一點張りを警め、國家が多額の經費を諸君の爲に費すのは、かゝる學生の養成が目的に非ずして、將來立派なる國家人として、國家のため社會のため貢獻し得る人間の養成が眞の目的であることを指摘して大いに啓蒙せりと聞く。

識見高き諸氏よりすれば一顧だに値せざらんも、諸氏が今一步、國家人としての立



場に覺醒し、自己營利にのみ奔らず、眞に仁術として、その天職を完ふせられんことを切望して止まざるものなり。

昭和九年四月五日 千葉農民新聞所載

### 都會と農村の人口割合を訂正せよ

人間生活の基礎は農業である。何故ならば人間が生きて行くために必要缺くべからざる食料と工業材料とを生産するものは農業だからである。然しながら都市萬能商工資本主義的なる現下の國家体制から判斷するならば、益々人口を都市に集中し、都會の豪華絢爛なる外面的繁榮形態を以て正に我國富めり、以て中外に誇るべしといふであらう。

勿論事實に於て都會の工場に於て食料でも工業原料でも、その全部が生産出来るならばそれは人類の光榮を意味するものとして、最早農業必要なしと言ひ得る、而して形式的にも實際的にも都會は全人類の生活を保證しその光榮を誇り得るであらう。だが然し現代の最高の智慧（科學）を以てしても、到底都會の工業を以てしては一粒の米も、一筋の糸も、いやそれに似通つたものさえも生産することは絶對に出來得ないのである。唯質朴な農村のみが、食料と工業原料とを全人類に保證し得るもので



ある。

然るにこの唯一絶対の人類生活の基礎物資の原料生産者である農民が極度に疲弊し困窮して居るのに反し、その消費者に過ぎない都會が豪華なる大建物や大舗道を誇り文化が供給するあるゆる享樂を満喫して居る現實は餘りにも矛盾の上に立てる制度或は傾向なりとの斷定を下さざるを得ない。

然しながら一連の御用經濟學者は、都市繁榮せずば國家繁榮せずと主張してゐる。而してその説は今も多くの人々の心の奥底まで浸透して宛も千古不變の眞理であるかの如く信奉されてゐる。その所説を此處に端的に言ふならば下らない需要供給論に過ぎない。曰く「都市と農村は車の兩輪の如く密接なる利害關係があり都會が盛大に繁榮すればそれにつれて農村も續いて繁榮する。何故なれば農産物を賣る所は都會であるから、買ふ都會が先づ膨張し繁榮せねば高價に賣れず、従つて農村は幸福となり得ない。農村の繁榮幸福は都會のそれと併行する」と。而して景氣循環説等をなしてゐる。かゝる幼稚な商工萬能の形式的な經濟學説が全國到る所中央地方の區別なく爲

政家共によつて小學校教員にまで深く注入されてゐて、善良なる地方の兒童の純眞な頭を商工萬能的なものにしてしまつてゐる。故に農村の青年處女が都會へ都會と離村して行くのも、その端は此處に發してゐるのである。宛も泥沼に注ぐ清川の如く彼等も共に濁つて行くその原因である。

百姓は農村を離れてはならない。都會へ都會へと人口が集中する時、如何にも國家は繁榮して、その文化は發展したかに見えるが、その實不景氣と失業問題を起し、延いては農村を疲弊と破産のどん底に陥し入れずには居ない。

とは云へ我々は全然都會の存在を否定するものではない。政治都市、工業都市としての、つまり農村と農村の接合點としての農村の支配下にある都市こそ眞の都市としての使命を果し得るものなりと信ずる。その都市に於ては、その人口に於ては全くその二割以上を出づる必要はない。過度の都會人口の増加はインテリや勞働者の失業問題を生じ、その生活態度を極度に低め、一般的に購買力を減ずる。中小商工業者は生活すら出來なくなる。そこで所謂薄利多賣が流行する。その影響は問屋に及さず



は居ない。各問屋は各加工業者を虐める。虐なければ薄利多賣的な時流に迎合出来ない。出来なければその問屋は破産する外はないからだ。

その最後にいぢめられるのは原生産者だ。百姓である。最後のものは總ての攻撃を最後にある者だけで受ける。つまり都市の膨張は必然に膨張せる都會を維持するため農村に對して總攻撃を開始することに歸結するのである。それに對して農村は何等防禦する用意も準備もないのであるから、一散に經濟戰に敗れざるを得ないのである。

併し彼等と雖も「我々は農民の肉を喰つてゐる」とか「農民の作つた食料と工業原料を安く買つて、自分達の加工品を高く賣りつけて生活して居るのです」とは言はない。勿論一般の都會人は、農村人と同様に恐らくはさう自覺はして居ないであらう。だが結果は事實彼等は農村から工業材料と食料とをあらゆる巧妙なる手段によつて強奪して行つてゐる。彼等は農村の寄生蟲に過ぎない。かのやかましく叫ばれてゐる都會に於ける勞働問題すら農民から見るとは一顧に値しない。大地に立つて勞耕する農

民の汗の結晶を奪つて行つてその分け前を勞資両者が争つて居る淺ましい都會人の内輪喧嘩に過ぎない。かくて農民から見た時は金融資本家はもとより、工業資本家も勞働者と共に農村を虐める搾取者である。

而してまた世界中何れの國をたづねても、一國全人口の一割を占める帝都を持ち、到るところに大小都會の散在する國は日本以外にはない。日本は今考へ直すべきであると思ふ。それ程に集まつた都會人は要するに儲けて生活して居るのである。儲けるとは盗まず詐欺せずして、生産者と消費者の間に介在して鞘をとることである。その結果は生産者は不當に安く賣り、消費者は不當に高く買はなければならない。斯うした寄生蟲的存在の都會人を莫大に所有する以上よし米が一駄百圓になつた所で、百圓の米を食ふ都會人は百五十圓農村から奪ふのであるから、所謂高物價政策も農村の所得を増す結果とはならない。だが都會人も、だから鬼であると思つてはならない。都會人といふものは、さうした拘束の下に生きる外はない存在なのである。さうしなければ生活出来ない者なのである。



此處に於て我等はその人口割合の訂正を主張する者である。此處に於て訂正するに非れば、經濟的破滅を招き、遂に亡國の外はない。

都會は廣さではない。國家國民のよりよき生活のために都會はその都會としての使命を充分持つて居る。我々はかゝる理想的都市を農村との接合點としての都市と名稱してゐる。學校、病院、研究所、工場等決して都會でなければその存在の意味をなさないのではない。寧ろ地方農村にその存在の必要と意義が充分あるのである。

最後に更に強くいふ。農村は都會の爲の農村ではない。都會は都會のための都會であつてはならない。兩者共に國家のための、全人類の爲の都市であり農村である。人と人とがむやみに奪ひあひ、欺瞞し合つてはならないように、都市も農村も共に人類生活の基調をなすところの本來のものを基礎にして行かねばならない。斯くてお互にその本來の機能を充分に發揮出来る様にならなければ國家の繁榮も人類の幸福も斷じて來ないのである。

本來のものに眼覺めよ。お互にその生活の基礎を確認せよ。而して人類生活の基礎

である農業を農村人を而して農村を正しく認識せよ。此處に於て言葉を換へて言へば須らく都會は正しき眞の農村發展の爲の都會とならなければならないといふことに結着する。此の見地に立つて我々は都會と農村の人口の割合を訂正せよと叫ぶ。而して何れ機會を得て更に詳述したいと思ふが、つまり全くその二割以内の人口で、我等のいふ本來の都市、なほそのまゝに理想の都市が持つ機能は目的は容易に果し得ると斷言するものである。

斯くて斯くの如き結果に到達した時、始めて都會も失業者を有せず、農村も窮迫せざる理想境が我々國民の而して人類のもので成り得るのである。



## 重大な變革期

四八

新しい昭和九年を迎へた。昭和九年はごういふ年であるか。それは別に殊更に違つた年であるわけではない。昭和九年も昭和八年もまた大正の時代も明治の時代も決して歳月に變りはあるわけではない。けれ共吾々國民に考へられるのは現在が日本として重大な變革期重大な革新期であるといふことである。

これは社會問題の當面者であらうとなからうと、國民の誰もがはつきりと感じてゐることである。經濟的に國內が全く行詰つたといふ事實がこゝ數年間可成り深刻に叫ばれて來たが、昭和八年に於てこの叫びは遂に叫びだけにどゞまらずひとつの重大な改革の行動として國民の頭に強い決意を植つけた。殊に五一五事件、血盟團事件等によつて新しい國民的な國家改造の時期が既に近づいてゐることを國民に向つて實證せしめたのである。

新しい昭和九年、それはつまり昭和八年度に於て植つけられた國民運動の火の手が強い決算を強いつゝある時なのである。昭和八年度に於て明年はきつと何か起るだらうと豫期してゐたその時が、今眼前に現れたのだ。これは實に見様によつては恐いことであるかも知れない。然し又新しい日本の動向から見れば必然であり、慶賀すべきことであるかも知れない。この際、この年頭に於て我々がとるべき態度は、例年通り謹賀新年で賀狀を交換することであつてはならない。現代のこの改革期に於る我々の地位がどこにあるかといふ反省である。日本國の改造に當つて自分の地位がどこにあるかといふ反省である。日本國の偉大な革新に當つて、自己の位置がどこにあるかといふことを思ふことは、我々にとつては餘りにも光榮なことである。自己が國家革新の一兵卒であるか、又一將校であるか、又兵站部の一員であるかといふことを正確に認識することは、また一面から言つて、この昭和九年の革新を一層偉大な又確實なものたらしむるものである。

四九



或る者はいふであらう。昭和九年は日支露英米の極東問題を契機として世界大戦亂の危機であると、果してそれが妥當な見方であるかどうかは恐らく來てみなければわからないことである。併し、資本主義的な、自由競走の時代が全く行詰つて、そこから派生してきた列國のファツシヨ的な空氣は相當濃厚である。資本主義の最後の牙城へ、一大戦亂の嵐が吹かないと誰が斷言し得るであらう。然もその當面の目標が我が神州大日本帝國へ向いてゐるといふことは、誰しも認め得ることであつて、この意味からして國際的な危機は我國が第一に孕んでゐることになる。最近の米ソの國交復活や、支那共產軍の擡頭は之を裏付けるに充分である。日本孤立するか、日支の大亞細亞政策成るか、それは輕々しく斷言することを許さぬ。戦争は人類の大暴風雨である。吾人は皇國の大理想宣揚の立場に立つとき、一部反戦論者のいふ如く絶對戦争を否認するわけには行かない。戦ふべき時には敢然と起つて戦はねばなるまい。けれ共又我武者羅流の、戦争中毒患者であつてもならない。要するに國民の自覺、即ち精神力と、國力即ち經濟力の充實がこの場合物をいふと思ふ。精神力の豊富、それは團結

力の如何にあるであらう。經濟力の充實は、農村の内容の充實にしなければならないと思ふ。

新春早々國民注視の下に第六十五帝國議會が開かれやうとしてゐる。二十億余の膨大な國の豫算が、國民の名に於て審議決定される重大な會議である。そこには買収選舉によつて辛うじて國民の代表者といふ衣を着ることの出來た政黨の代議士が、全員野黨といふ陣容を以て進み、相當波瀾萬丈、新聞の紙面を賑はすであらう。之だけは確かに面白い現實である。政黨政治にして反政黨的な現内閣、恐らく政府當局は解散の鈍刀をふりかざして威赫するであらうが、既に政黨の地位の失墜した今日政黨は果してこの鈍刀をもはね返す力があるであらうか。恐らく問題はなくこの膨大豫算は決定せらるゝであらう。之に對し眞劍に國民の名に於て新しい批判にのり出すものは政黨に非ずして國民の新しい力である。政黨と閣僚との國民を欺瞞するためのいたちごつこは既に問題ではない。今度は國民と現内閣との直接の鬭争である。國民倒閣運



動の根據は今後主として農民の強い潜勢力をもととして行はれるであらう。現内閣としてその恐るべきものは議員には非ずして國民の潜める力である。國民の潜める力、即ち農民である。農民の強いのは徒らに騒ぐことではない。唯目的の爲に闘ひぬく直截な眞率な暗礁のやうな怒濤のやうな魂である。

或る消息通は洩らしたといふ。昭和九年の二月頃は恐らく戦争が起るだらうと。又或る識者は言つた。通常議會閉會後その模様によつて直ちにほんとうの昭和維新が行はれるかも知れないと。國民には既にその準備が成つて居るらしいと。靜かに、又仔細に之を検討する時、その何れもが根據のない嘖言なりと言ひ切れないものがある。或る余が知己の代議士は言つた。覆面の運動はなかなか恐ろしいよと。それは徒らに太鼓を叩いて歩かない、然も内に鬱積せられた見えざる威力を指すものであらう。

昭和九年のあらゆる問題は擧げて農村問題に觸れてゐる。國論の中心をなすものは農村問題である。それは荒木陸相のいふ如く、國際的危機が、廣義の國防問題として

農村更生を必要としてゐるからである。併しそれだけではない。農民が國家の誤れる商工立國政策のために疲弊し盡した結果、自己自らのあげた火の手が遂に彼等の心膽を寒からしむるに至つたともいへると思ふ。見よ、全國にもく／＼と湧く農民の聲なき聲を、これを中央を舞臺とするあらゆる芝居がかりの運動と同一視してはならない。農村が疲弊せないならば敢て廣義國防問題も起つて來なかつたであらう。自力更生などといふていさいのいゝ逃口上では満足し切れないまでに農民はごん底へ突落されてゐるのである。

國が強いといふことは國力が充實してゐるといふことである。國力の充實は農村の充實より外に絶對にない。資本主義の行詰りを見てはじめて農民の地位を知つた政治家、それではじめて農村問題を考へ出した社會運動家、それら共彼等が表面だけではなしに心から氣が付いたといふならば遅蒔ながらも結構だといふより外はない。その多くは雷同的に農村問題を論じてゐるに過ぎないからだ。



昭和九年來る。新興日本の偉大な黎明期來る。そして昭和九年は我國がその革新の完成を見、而してその革新に當る農民の正しい力をつきり認識し、その在來の見解を翻然と悔悟する時である。

昭和九年、それは新しい豊草原瑞穂國の生れる時である。大日本帝國が肇國以來の大責務をはつきりと認識する時である。農本日本の大帥が燦として輝く時である。昭和九年年頭に當り、全國の我同志は悉くこの重大な役割を持つ一細胞なることをはつきりと自覺せよ。

昭和九年一月五日 千葉農民新聞所載

### 選舉肅正と我々の態度

現内閣の下に於て最も期待し得らるゝものは選舉肅正の問題である。現在まで、あらゆる政黨の下にあつて、公正なる選舉が行はれなかつた所以は、勝てば官軍負ければ賊軍的意識が濃厚であつたがために、勝つて多數を制し政權を握ることが政治家最大の常識であつた。然るに時代は變つた。

議會に於て三百數十名の絶對多數を有する政友會に政權が行かない。こゝに初めて選舉が買収なしにも行はれるひとつの條件が発生してきたのである。現在の内閣の下で内務省が躍起となつて騒ぎ出して來たが、これは當然な時期に當然なことを行ふに過ぎず、法律で定められてあることが、是迄、これ程までに蹂躪せられて居たことは驚かざるを得ない。

純理想主義の典型の如く信せられて居る官僚系内相の下に、これ程までにこのかけ聲が實績となつて現れてくるか、我々農民は大いに興味を持つものである。



國民が無智だから正しい選挙が行れないのだといふものが相當に多いが、又反面の方からこれまでの政界の状態ならば投票など誰に入れてもよかつたのだといふ者が相當に多いが、此の如くふざけ切つた氣分が選挙界に充滿してゐたといふことは甚だ遺憾千萬である。候補者の届出のない者には投票が出来ない。候補者の届出には金が必要だ。演説會など聞きに行つても、みんな立派なことを言つて居て、それがいゝのか判断に苦しむ、こいつは物になりさうだと思つて投票すると、いざ當選の曉には自分勝手な行動をとる。寧ろ演説會で言つたことゝまるつ切り反對のことを平氣でやつてのけるといふ有様、これでは寧ろ選挙といふものはお祭と同じ様なものであつて、當時に於て一錢でもよけいに稼いでおいた方が利益だといふやうな觀念を長い間に養はせてしまつたのではないか。國民は、否選挙民は自己の一票が、どの程度に自己に關係を持つかといふことを無關心にさせられてきた。これは選挙民の墮落ではなくして、中央政治そのもの、墮落にある。若しも肅正を大スローガンとして立つ現内閣中

に、假りにも肅正を一つの方便なりとするものが露程でもありとするならば、それは既成政黨それ以上に害毒を流すといふことを吾人は斷言しておく。

我々農民は金がない。智慧がない。才がない。だから農民は合法的戦線ではいつも馬鹿を見る。絶えず口から洩れる悲鳴は「若しも正しい選挙が行はれたならば」の一言葉である。若しも正しい投票が行はれたならば、農民の意志が議會、縣會其他社會に反映する時期がきつとくるに違ひないと考へて居た。選挙の肅正といふことは、吾々にとつては實に唯一の合法的な武器であり得たのである。我々はこの意味から言つて現内閣の選挙肅正のスローガンに満腔の賛意を表するものである。

選挙法の運用に當るものは關係官僚諸君である。これまで選挙干渉といふ惡弊が行はれて、兎角國民に之が運用上の信用を缺いてゐたのであるが、何等御用的政黨の背景を持たない現内閣の下にあつて、吾々は衷心から諸君の肅正が達成せられんことを望んで止まないものである。



最後に農村有権者諸君、漸くにして吾々の奮起すべき時がきた。吾々が腐敗せる政治界の中にあつて、隠忍してきた甲斐があつて遂に今日が来た。吾々の正しい意志が社會に反映する時が来たのである。これまで金と権力の爲に吾々の意志は絶えず蹂躪されて来たのである。吾々の持つ一票の意志を發表すべく絶えず之を妨げられて来たのである。吾々は今こそ眞の選舉に覺醒して、黄金に負けず、権力私情にとらはれず堂々と自己の意志を發表しやうではないか。現岡田内閣が、その最も可能な立場から名乗り上げた選舉肅正の旗印、吾々は是非これだけは助けて遂行させなければならぬ。吾々農民が合法戦線で起上る道はこの機會を外してはない。吾々の持つ權利を今回こそ正しく勇敢に遂行しやうではないか。

昭和十年七月十五日 農本自治所載

### 農村を無視した内閣審議會

十五名の立派な委員の方々が決定して、注目されて居た内閣審議會が愈々正式にきまることになつた。委員の顔觸れを見ると、すべて堂々たる大人物の揃ひであつて、さてこそ立派な國策の検討が行はれることだらうと思はれる。吾々百姓は毎日耕作に従事してゐる身分なので、全くかうした名の賣れた政治家の内容については何等知る所がないので、今度の内閣審議會にしても、唯心中によき政策よ生れよと念ずるだけである。

唯ひとつ吾々として是非共要求しておきたいことがある。忠告といふと少し大げさになるが、關係當局者に反省だけは求めておきたいと思ふ。勿論お歴々にとつては蠅がどまつた位にも感じないであらうけれ共、彼氏等の中に民意を尊重する眞の政治家があれば多少なり反省してくれるであらう。



何が國策であるか。何が政治家の使命であるか。國民の生活を安定し、平けく安らげく國を治める以外に政治の要諦はない筈である。

現在の帝國に於ける諸問題は種々多數を極めるであらう。が今他の問題はさておき農村の更生をはかつて國家百年の基礎を安泰にすること以外に方法はあるまい。農民を窮地に呻吟せしめて今の國策審議會か。

そして今内閣審議會委員の顔觸れを見る。成程一流政治家の顔はそろひ、財界の巨頭連を席に並べることが出来たであらう。けれ共どこに農村の權威者が居るか。農民の眞の聲を聴き、その聲に自己の政治家的責任を感ずる者が一人でも居るであらうか。彼等は悉く農民の窮乏を日常茶飯事と心得るありふれた日本の政治家の常連ではなかつたか。

我々は無智なる農民として、唯それを心細く感ずるものである。

政府はなせ對政黨工作に腐心する以上に農民の聲を氣にしないか。政府はなせ對三井三菱大財閥の代表人物を委員にすべく努力する如く、全國農民の代表者を委員たらしむべく努力しないであらうか。國民の平和幸福を念願する政治の要諦を我々は疑はざるを得ないのである。今の政治は唯財閥の鼻息を窺ふ存在にすぎないのだといふ國民的な非難を、この内審制度は顯著に裏書するにすぎないではないか。政治をひとつの技術と心得、政治の本質が熱烈なる魂の發露であることをわきまへず、技術的老巧者を澤山ならべて、新聞紙面を賑はすだけの能を以て、終れりとするならば、我々は全くその存在の意味を疑ふ。なせそこに清新なる民意尊重の跡を示さないか。

内閣審議會が依然として舊態の踏襲であるならば、それは化石した機關にすぎない。もはやそこには何等の使命も發見し得ない。今までの制度設備で充分足りてゐるわけだ。よけいな費用を求めて、何して政府の大官を増す必要があるであらうか。

既に出来上つた内閣審議會である。我々は農民として痛切に、我々の正しい要求とし



て當局の反省を求めたいと思ふものである。

昭和十年五月十五日 農本自治所載

### 選挙肅正運動を札付候補の軍費節約に終らしむるな

一

今回の選挙肅正運動は今や官民合同の一大国民運動にまで發展し、劃期的な政治道徳の反省を國民自らに迫りつゝある。

抑々選挙の腐敗は最近に至つて遂にその極に達し、殆ど公々然と買収や情實選挙が行はれ、選挙有権者は候補者から金品を貰ふことを蓋し當然の権利であるかの如く考へ、甚しいものは選挙を機會として一儲けしやうとかかる者さへ發生してきたのである。爰に於て所謂選挙ブローカーの跳梁となり、徒らに彼等の私腹をこやし、候補者に悲鳴をあげさしむる結果となつた。故に心ある者は選挙を無能視し、選挙そのものを蛇蝎の如くきらひ、而して一般選挙民は宛も金品を得ることを以て、あ、た、り、ま、へ、の選挙道徳なりと考へる一大不敬事件を惹起するに至つたのである。



## 二

何故に不敬事件といふか。

畏れ多くも明治大帝憲法發布の御詔勅に、

朕我カ臣民ハ即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ其ノ朕カ意ヲ奉體シ朕カ事ヲ獎順シ相俱ニ和衷協同シ益々我カ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ祖宗ノ遺業ヲ永久ニ鞏固ナラシムルノ希望ヲ同クシ此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハサルナリと仰せられてゐる。之を謹解し奉れば、

「汝等の祖先は常に忠義奉公の志の厚かつたものであるが、今後汝等は朕が政治を輔翼することによつて汝等祖先と同じやうに忠義を盡せ」との畏き御教訓と拜し奉る。正しい選挙の行使は、決して自己の當然の権利の行使ではなく、實に一天萬乗の君の、帝國皇道政治を輔翼し奉る日本臣民の當然の責務である。

買収情實による選挙によつて果してこの責務が達成し得るであらうか。畏くも明治大帝陛下の御詔勅を冒瀆し奉る不敬を平然と續けて、而して官民共に何等肅正の

積極的行動をとらなかつたといふことを思ふと、實に恐懼に堪えない次第である。

## 三

而して今や官民共にこの誤謬より卒然として覺醒した。今度こそ日本帝國の眞の天皇政治の確立に國民打つて一丸となつて當るべき時である。

もともと選挙肅正運動の如きは國民の意志から出發しなければならぬ筈である。腐敗せる選挙道德の中から、肅正の國民の聲が起るべきである。然るに寧ろ先驅大衆の中から起らずして、何故に官僚の中からその具體化がなされなかつたか。吾人は此處にも官治萬能主義が國民性の正しきよき發動を抑へ、成長を鈍らせて居ることを悲しむものである。現在の緻密強化せる官治主義は、大衆の中から社會運動、解放運動の直接間接の發生を促しこそすれ、合法的なる選挙肅正運動の如きよき國民運動の國民大衆からの萌芽を促さないのである。

選挙肅正運動は實に國民の合法的なる一大改革運動でなければならぬ。而して之を國民自體の運動として根底づけるに如何に現在の公民教育、政治教育は貧弱極るもの



ではないか。成人教育の第一線に立つものとして、帝國の政治教育はもつと徹底的な義務教育たらしめなければならない。政治教育の徹底を欠いてゐるが故に、今回の選舉肅正運動の矛盾が爰に發生するのである。

## 四

選舉肅正運動の矛盾とは何であるか。それは選舉肅正運動が、單なる投票肅正運動に過ぎずして、眞の皇道政治確立への徹底的運動たり得ないからである。既に各地各方面に於て、肅正の叫び聲と取締官憲の強化から、一般大衆である選舉有権者は、俄かに道案内に捨てられた登山者の如き奇觀を事實に於て發見したまたその聲を聞くのである。實際上に於て選舉といふものはこれまで地方ボスの指導によつて大體行はれて來たのである。部落部落に相當の政治的地位を持つ者が居て、選舉時期が來ればその有力者なるものが采配を振り、暗躍して大体に於て有権者の大部分の者を引ずつてゐたのである。

有権者大衆は殆ど候補者を判別する能力を持つてゐない。また知らうとも努めない。而してこの能力を未だ持たない者同志が不意に選舉界の眞唯中へ一人立ちされた時、何となく手持無沙汰で當惑するといふ事は一理あるではないか。

而して又選舉肅正運動は投票せんとする際の不純なる動機を捨てさしむるだけの運動であつて、彼へ投票しろ、彼なら立派な人物だとは絶対に言へぬ。言へば違反であり、或は選舉干渉となる。唯君等で適當と思ふ立派な候補者を選べとのみ言ふにすぎない。これが肅正運動の困難な所があり、矛盾である。

一般有権者大衆に政治能力を完膚なき迄に徹底せしむるか、然らざれば、適當な候補者選舉の指導方法を講ずるか、或は又官憲に於て立候補の深辣なる監視を行ふかの外方法がない。當局者はいふ。候補者の干渉は、即ち謂ふ所の選舉干渉であるから絶対に出来ない。皇道政治確立の大義に立脚する時、現在のカンフル的肅正運動の一過渡的方法として國民有権者は斷然この種の干渉を許すべきではないか。

## 五

各地立候補の狀勢を見るに、依然として札付候補が王座を占めて居る。この種職業



政治家がその強大な組織をあやつつて當選する時、そこには依然として非國民的政治が跳梁し、皇道政治は確立せず。これは吾人の斷言できる所である。衆望を負ふ所の非職業的新人政治家の擡頭を吾人は果して發見し得たであらうか。不備、杜撰極る現行選舉法——現在の札付政治家によりて決定せられたるものなるが故に——によれば立候補者は莫大なる金を供託せねばならぬ。而して又立候補の届出のないものに投票し、當選せしむる道は開かれてゐない。有権者はその者が不適當な者達であると認められても、他に立候補者のない場合はどうすることも出来ない。これは投票行爲の悲劇である。吾人は今回の選舉運動が一面に於て、札付政治家の負擔を輕からしむるのみの結果に陥ることを恐れる。

選舉肅正運動は斷じて既成職業政治家の救濟運動に終つてはならない。この點から言つても、今期の府縣議戦には間にあはなくとも衆議院議員の改選までには適當の國民的推薦方法をとることの出来る道を開くべきではないかと考へるものである。

九月十五日の新聞紙の報する所によると、各地府縣議戦に於る無投票區は四十三區

の多數に上つてゐる。これは果して何を物語るものであらうか。取締の峻嚴なために所謂協定が成立した結果であることは勿論であつて吾人が夙に主張する神前熟議談合主義では勿論ない。その無投票區の顔觸れを見ても、新人は甚だ稀であつて、政民兩黨の再出馬が殆ど全部であるといつてもよい。どこに新人への門戶解放の道が開かれてゐるか。肅正運動がかうした結果にのみ終ることを吾人は衷心から悲しむものである。

## 六

取締の強化も確に肅正の一方法であるに違ひない。斷乎としてやるべし。抜いた太刀を兎や角言はれて止めてはならない。根限り切り捲つて思ふ存分選舉界の腫物を切開してしまつて貰ひたいと思ふ。

併しだ。選舉運動の不馴な新人候補者、札付候補も、立派な候補者も見境なくそのメスに引かけることは考へものだと思ふ。よき芽は弱い。雜草の根は甚だ強い。兩者を同じやうに取締りを行つたとしたならば、雜草の芽は益々はびこつて、よき作物



の芽は遂にじびてしまふであらう。栽培者の苦心はそこにありはしないであらうか。皇道政治の大義に立脚して立候補者に對する監視と取締を斷行することは又以て眞の取締の嚴格と正確とを期する道ではあるまいか。札付政治ゴロを唯その名が賣れてゐるからといふだけに立候補せしめ、らくらくと當選せしむるといふことは、既成の組織が實に巧妙で緻密であるが故に行はれ易いことである。かくては選舉肅正の眞の達成がなされることはむづかしいであらう。

巷間ともすれば肅正運動を非難し、之を種にして、肅正の總本山官僚の牙城を衝かんとするものが多いといふ。もとより肅正運動は當然行はれべきことを、當然に實行してゐるに過ぎぬ。國民はむしろ之に充分の期待をかけてゐる。國民自身の覺醒も相當程度なされて居り、とも角も買収を是なりと信じた帝國の政治道徳を、はつきり中間違ひなりと認識せしめただけでも可成りの効果を收めてゐる。唯吾人が注文して止まぬ所は、この肅正運動をして更に完璧を期せしむるために、充分信用のおける素人の候補者の擡頭を促さしめて貰ひたいといふことである。促さしめなければならぬ

ところよいのである。

昭和十年十月十五日 農本自治所載



## 供託金制度を撤廢せよ

七二

「供託金を納付せねば立候補が出来ない」といふこの矛盾極る惡制度を速かに徹廢すべし。

吾人は農民の立場からかく叫ぶものである。如何に國政に參與し、國民の爲に大いになす所あらんとしても、金がなければ立候補ができないといふことは如何に矛盾したことであらうか。のみならず今日地方に於て、信望あり徳識あつて、この人ならば議政壇上に送つて堂々と農民のためにやつて貰はうとしても、金がなければ推薦し立候補せしむることができないのだ。

世人のいふ所によれば、かかる惡制度を作つたものは政友會だといふ。たとひどの政黨にもせよ、既成政黨によつて作られたことは確實であり、彼等が財閥と結託し、莫大なる不正の選舉資金を得て逐鹿戰に望むが故に、彼等にとつてはかかる行爲は易々たることであり、他方金のない強敵であるところの人材の立候補を牽制する良策に

外ならぬことであらうけれ共。

いやしくも、上 陛下の政を翼賛し奉るところの議員を選ぶに際し、此の如き不見識極まる制度を行つて自己の奸計たらしめるといふことは、皇道政治確立の立前からして斷じて許すことはできないのである。

或る者はいふであらう。「苟も國民の代表者となつて立候補しやうといふ人物が、僅か二千圓位の供託金をこしらへる熱意がなくてどうするものか」と。その言葉自體が既に國民を嘲罵した面憎い言動なのだ。

成程國家の爲に立たうとする者が、その位の熱意がなくてはいけないであらうし、又どうしてもその人を出さうとすれば、めいめいが金を持寄つても供託金をこしらへる位の國民的熱意を必要とするであらう。が然しながら、今日の行詰つた地方大衆の經濟力は決してかかる單純と考へらるゝことも不可能な事實が多々ある。清廉なる大衆社會は、彼等の考へる如き安住の境地に住んでは居ないのだ。大衆の熱と誠意にかこつけて、彼等の爲にせんとする言動を我々は斷じて許してはおけぬ。



更に現在の當局者にもその猛省を促さんとするものである。正しき一票を行使せよ。絶対に棄権はするな、一票を賣るなといふ。もとより双手をあげて賛意を表してきた我々である。がこゝに大いなる矛盾の存在することを當局はなぜに感づかないのか。

例へばここに一つの選挙區があつたと假定する。而してその地方に農民の代表となり、徳望あり信望ある候補者があつたとする。併しながらその地方民も、その候補者も不況のどん底に呻吟して絶対に金のなかつた場合——農民の困窮甚しく二千圓の大金がさう滅多に出来るものではない——その立候補は到底不可能といふことになつてくる。彼等が涙を吞んで立候補を断念したとすれば、さて次に起つてくる問題はどこへ一票を投じやうかといふことである。右を見ても左を見ても、札付の候補者であり絶対に信のおけない候補者のみであつた場合はどうするか。仕方なしに自分の好まざる候補者に一票を投ずるか、若くは棄権するより外なくなつてくる。そして一方からは棄権するなといふ聲と責任とに責められる。こんな矛盾した選挙法がどこにあるか

適當なる人物に投票せよ、絶対に棄権するなど勧める今回の肅正選挙に、現に供託金制度を認めてあるのは口を緘して、口を聴けといふに等しい暴舉である。正しい選挙をせよ。正しい候補者がなかつた場合は棄権せよといふならばまだしも、正しい投票をせよ、棄権してならぬといふならば、一体候補者をどうしてくれるのかいと反問せざるを得ない。

斯の如き悪選挙法の下に、肅正選挙を行はしめられる我々農民は如何に不幸なことであらうか。

そして更に或者はいふであらう。供託金制度は立候補の亂立を防ぐのだと。問題は頗る逆だ。候補者が多いといふのが則ち正しいのであつて、少いのは寧ろいろいろの上部工作が行はれたといふ結果なのだ。今回の肅正選挙に舊に倍した多数の立候補者があつたのを見てもわかるであらう。

それでも亂立を憂へるならば、寧ろ町村長十名の推薦がなければ立候補の届出ができませんといふ制度を設ければよい。さうした制限法を定めることが寧ろ至當ではな



らうか。

兎に角この悪制度——農民の政治的地位を蹂躪する供託金撤廢に向つて、吾人は奮然と立たなければならぬ。農民の威力を以て、一路貫徹に向つて進まふではないか。

昭和十年二月十五日 農本自治所載

### 選挙投票所は村社神前を選べ

一

選挙肅正は精神の問題である。形のみいろいろ備へたとしても、心だに誠の道にかなはなかつたならば、決して選挙肅正の實績が上るものではない。如何に法を嚴にし取締を峻烈にしても、つまりはその法をくぐり、取締の眼をかすめる戦略を巧妙ならしめる程度を越えるものではない。選挙肅正は選挙當事者の日本民族的自覺に基づかなければならない。當事者の覺醒、選挙民の覺醒を必要とするものである。

二

精神的自覺に俟つことは勿論であるけれども、精神的自覺が、その方法としての形を要することは亦當然である。吾人が選挙の投票所を神前に選べと主張することも亦この理由に因る。選挙民が神前に立たされた時、嚴肅な神の前に立たされた時、少くとも之までの投票所、汚れぬいた投票所とは非常に異つた精神作用を起すであらう。



國民としての民族魂は、祖先の靈である所の神前に立たされた時、何かしらの呼びかけに打たれずには居ないであらう。選挙場に、自己の一票が如何なる責任と権能を有するやといふことをまざまさと反省させるだけの設備と場所とを選ぶことは最も必要なことである。

## 三

日本國民には神前に對する動かすべからざる信仰がある。神様に對する精神的信頼は日本國民としての重大なる要素である。この點を思ひ浮べる時、その村の選挙の投票所がその村の神社の前を選ぶべきであることを考へずには居られない。先づその場所に至つて神社に一禮して、それから所定の位置に着く。その時の神様に向つての一禮は、今日の投票は正しいものであるとの誓ひである。たとひ投票所に着く前まで純な考を持つてゐたにしても、いざ遠い我々の父祖偉人の靈を祭つた神前に立たされた時、翻然と赤心を反省することがないであらうか。

## 四

現政府の肅正運動は今熾烈なる勢を以て地方農村にまで之が輿論を作りつゝある。併し之が果して充分の實績を挙げ得ることは何人も豫想を許されないであらう。當局者はいふ。違反者は峻烈な檢舉を行ふと。併しながら現在のところ違反が常識であつて、寧ろ一般に清廉の士を發見するに苦しむ位である。若し全部が違反者なりと見ると、之が檢舉が果して可能であらうか。所謂選挙干渉の範圍を出でざるやう當局者が嚴戒する必要があるであらう。

## 五

とは言へ、選挙肅正の叫びが、ある程度までの輿論となり、選挙民の反省を促しつゝある事實を認めざるを得ない。現在の所既成政黨が之に共鳴して、歩調を併せてゐる様であるが、よもや當局者たりとも、政黨の共同の歩調が腹からのものであるとは考へないであらう。巷間いふ如く選挙費の不足をごまかす體裁のいゝ掛引なりといふてしまふことは可哀想であるが、既に某縣には村議改選をめぐつて肅正運動を種にした違反者が檢舉されてゐる。この種の違反行爲が相當行はれるものと見なければ



ならない。

## 六

選挙投票所を各農村の村社前に選ぶべきことを吾人は當局に進言して止まぬものである。之は肅正委員会の設置よりも効果があることを吾人は断言する。神に對して一般大衆が正直になることは、實に不可思議な程の事實である。神は純正公平。敬虔なる存在である。之を平然と冒瀆することは人間業では出来ないことである。神に誓ひをたて、そして正しい國民的な責任を果す。神前投票は、我皇聯の年來の主張であり、主義であるが、たまたま選挙肅正運動が全国的に展開されつゝある折柄、之を當局に進言して、その決断を求むるものである。

昭和十年八月十五日 農本自治所載

## 第一回農村行脚記

## 静岡岡

全國農村を廻つて、各農村の實狀を調査したいといふことは、この數年來の自分の念願であつた。が暇のある時は金がなし、たまたま多少の餘裕があつてもその時は暇がないといふ様なわけで、遂延び延びに今日に至つた。

この夏あらゆる障害を斥けて突然中部の數縣を視察することになつたが、學生時代から山に登り温泉に浸つた旅のみつづけて來た自分の經驗からすれば、今度の旅は平常から体の丈夫でない自分とすれば相當苦しいものであつた。

大体計畫は我々の運動の體驗からして、關東、東北、北陸にかけて農村の實情視察といふ事と、各縣の我々の同志と會見して、色々懇談して、お互に啓蒙しあひ、帝國の現狀に則して、我々愛國農本運動の進展に資したいといふ心持に外ならなかつた。だが僅々數日の旅程では思ふ十分の一も達成せられなかつたのは甚だ遺憾である



し、尙自分の訪問を心から待つて居てくれた同志諸君の多くにも會へなかつたことを大變濟まなく思ふものである。

幽霊は頭があつて手から胸それからだんで下へ行くにつれて、遂に消え失せてゐる。足のある幽霊は殆どないといふことである。農村問題はこれと正反對に、足がしつかりと明かになつてゐて、大地にしつかと踏止まつてゐる。がだんだん上に行くに従つて、だんだんぼんやりしてしまつてゐる所にこの問題の困難さがあると誰かが言つたが、自分も確に一理ある面白い言葉だと思つた。

農村は廣い。そして一地方一縣は申すに及ばず、一村一部落でさえ色々異つた事情が複雑してゐる。何事も一樣に律することは不可能である。經濟的には申すに及ばず農民の氣分が個々別々に働くから全くやり切れない。勿論商工業者にした所で、それぞれ特殊の事情はあるが、集團的であり、事業的である所、農民に比較して勝れてゐるやうだ。農村問題で最も困ることは、矢張農民氣質の相違といふ事にある。今度静岡地方を歩いて矢張さうした點で成程など思はせられる所があつた。

伊豆半島方面の駿東郡や、富士郡のやうに非常に困つてゐる所と、安倍郡、引佐郡の如く相當豊かな所とは事情が全然違ふ。一方は交通にも捨てられ、文化からは年々遠ざかつて行く、そして昔ながらの農業に従事してゐる所と、一方は例へば安倍郡のやうに、野菜にしても、すべて促成栽培で作つてゐる所とは同一の見方方法ではどうすることも出来ない所である。非常に廣い意味から言へば、兎も角目下の處特に久能の地方は農民が中小商工業者から搾取してゐるかの如くすら見える。商工資本主義が先づ未開の地を二重にも三重にも搾取し、今や搾取の餘地がなくなると同時に自らが悲鳴をあげてゐるのと比較して見た時そこに相當心しておくべきことが多々あるやうに思はれる。震災の後だつたので、同地は殆ど軒並に家々は倒されてゐた。然しその復興の意氣込の素張らしさから見ても、農家が一般に裕福な生活が思はれる。かうした所には當分農民運動は起るまい。さりながら將來必ずや後悔する時が来るであらう。神中農本を犯した現在の仕組が、やがて安眠をむさぼる同地方民に必ずや齒を喰ひしぼらしめる時もおそくはないことであらう。



然しながら覺むるものは既に覺めてゐる。僅かの日數に僅かの範圍の旅ながら、私は同縣下島田町に誠に美しい隣人愛に燃ゆる若人の集團を見出した時思はず暑さも疲労も忘れ果て、昔の東海道そのままの街道を歩いた。

その集團こそは皇聯本部鈴木常務の詩の友谷村茂氏及び松浦氏の率ひられる一團四十餘名の若人達であつた。島田の宿の外れる所、昔ながらの松並木の間、隊團所が立派に立てられてあつた。谷村氏は松浦氏と協力して自分の爲に團の人々が手づから整へられたといふコンデンスミルクを御馳走してくれた。このコンデンスミルクこそ同志の人々が嘗ては汗水ながして搾りとつた牛乳を、捨て値を以て業者に喋つて行かれた所から發奮して、加工にまで協力したのだといふことである。私は嘗て農會關係の或る人と語り合つた事がある。「現在の農會のする仕事は、結果に於て決して農村のためになつてゐるのではない。例へば農會が児童になつて宣傳してゐる副業の如きもその宣傳獎勵が最も奏功したといふことは農民の見方からすれば最も失敗したといふことになるのである。何となれば系統農會によつてのさうした仕事はすぐその反面、

生産の過剩を來して、都市生活者の手を以ては絶対に生産し得ない者を農民の手によつて全くお話にならない價格を以て作り上げてやるといつた様な結果になる。農民が手辨當で都市生活者のために生活必需品をこしらへてやるといふに外ならない」この純眞な青年達は、自給自足といふ生活態度についてどこまで考へてゐるか、遂尋ねるとまがなかつたが、お互農民はこの自給自足といふ生活様式をよよく考へねばならないのだ。然して兩人とも全く生眞面目な青年で、曾ては兩氏初め團の人々は島田町の某キリスト教會に通つてゐたとか、現代宗教特にキリスト教にあきたらず、盟友の手をとつて教會を脱し、眞に自然大地を友とする愛に生くべく愛隣農團を結成したのだといふ。

キビキビした熱と迸り出る純眞さとの塊りである之等青年がやがては國家改造のために一役演ずるであらうと窃に血湧き肉躍るを覺へた。

島田の町は製材と製茶とで生活してゐたのに大井川のダムは遂に島田の製材業を根本から奪ふであらう。さうした時の昔からの島田町はどこへ行くと歎いて居つた。



商工資本主義は行詰つたと一口にいふが、まだまだ根強い力を持つてゐる。最後の斷末魔として現れたものが、ファツションであると人はいふ。或はさうかも知れない。商工資本主義は事實に於てまだまだじびる所ではない。否寧ろ更に更に成長して行くかも知れない。さうして農村へ農村へと負擔は加重されて行くのだ。

静岡市では丁度疑獄問題の眞最中で、同縣警察部に重要地位を占めてゐたといふ人が市長として不正な事件を限りなく行つたこの事、その日未決から市長の辭表を提出した時だつた。市内を巡つて見て、あの堂々たる市役所、市警察署その他電氣事業等に可成りの功のあつたといふ人であるけれ共、惡はどこまでも惡、人道上どうしても責めなければならぬであらう。市は人口十八萬とかいふ事だつたが、その市の所謂静岡市の範圍をきいて呆れてしまつた。狐や狸の出さうな寒村までが静岡市であるといふ。市制を強ゆる方も無理なら、甘じて静岡市の肩書に惚れこんだ附近町村の人々の氣が知れない。村はかくて一日一日と破壊されて行く。

市内某旅宿に愛國政治同盟の濱田氏や元行地社の大石氏等數名の青年と會談した。

五一五事件直後所謂愛國運動として奮ひ立つた群少の結社も既に影をひそめて、地方にはさうした色彩絶無といつてもよいとのこと、聞けば名古屋市内の愛國運動協會も近く解散するとか、それ等の者が何が故に解散せねばならなくなつたか。

その理由や原因は尋ねたくない。然し今後益々かうした運動が必要となりつゝある時、誠に寂寥を感じるものである。

#### 滋 賀

蒸暑い彦根の一夜は明けた。

中仙道を走る車の窓から見ると、こゝは誠に平和な姿そのものである。私の主として訪問した所は同縣豊郷村より本伊良村であつた。

一体が滋賀縣は例の近江商人の本場であるだけに農村といへども實は富裕な所であるといふ話を聞いてゐたが、耕地課に出られてゐる親友安川政一氏が詳細に事情を物語つてくれた處によると、水田一反歩の價格が一千三百圓より一千五百圓の間じてゐるときけばその一端が窺はれるであらう。米一駄四十五圓五十圓した時ですら千葉の



田舎ではやつと千圓位のものであつた。只今では三百圓もしたら關の山だのに。

非常に利己的の土柄柄であるが郷里のためには萬金を投じて各種の事業に参加してゐる。私の行つた或る村の如きは小學校の講堂建築のため六萬圓の寄附をした人があつた。小さな社の前でも通る人は氣付くであらう。寄附の連名を見る時、一萬圓二萬圓の名札がざらにあることを。

歸縣してから某憲兵大尉から教はつた話ながら、近江商人は京大阪に近い近江の人々があまりにも搾取に搾取を重ねられて來た結果その反動として出來上つたものであると申されてゐたが、同じ利己主義ながら故郷のため何かと盡す點は見上げたものである。乍然私は何ヶ村かを廻つてゐる内二つの實に悲しむべき事實に突當つた。その一つは醫療問題他の一つは水平社の問題である。

前者は仁術を誇るべき醫師、國民保健の國家的使命を有する醫師が一寸した患者を診るにも必ずその前にお菓子料として家相應の包み金を差出さねば診療に當つてくれぬといふことであつた。一寸した寒村で一度疾病に犯されて一回の往診を乞ふ時、二

十圓の金がなくしては診療を受けることすら出來ぬといふ理由がどこにあるかは尋ぬる問題でない。さうしたことをする事、その事が既に間違ひなのだ。而も縣下一様に此の如しと聞く。醫療國營の叫ばるゝ今日誠に奇怪の事實である。特に同縣内醫師の反省を促して止まない。

その次は水平社、所謂特殊部落の問題である。私の訪問した××村××村××村××村××村等には少くも一百戸多きは三百戸位の所謂特殊部落民が密集してゐる事實であつた。全國三百萬の水平社の人々の多くは同縣及び京都、大阪を中心とした地方に居られるとか。千葉に生れて育つた自分としては誠に不可思議のものだつた。

彦根の町から雇つた自動車が、私の行く先々が皆特殊部落だつたので自分の顔をジロジロと見てゐた。かうした部落が千葉縣にもないではない。舊幕時代の城下町には未だに三軒或は五軒のさうした氣の毒な人々が居る。乍然小學生の如き××の言葉さえ知らない。水平社の諸氏には申譯がない××といつても全然何のことだか知らぬ兒童が全部だ。



平常の交際だつて何等の差別があるわけではない。老人に教へられて始めてア、さうかと思ふ程度のものである。かうした千葉から来た自分である。運轉手の不思議と思ふのも無理ではない。

朝野氏藤本氏の如き人々は勇敢に社の解放運動に立ち上つて居てくれた。誠に困難な併し貴い仕事である。藤本氏方で晝食を頂いて種々饗應に預り又何か御話を伺つた。丁度小學生毆打事件、部落への補助金横取問題などのゴタゴタ最中だったので色々説明して下すつたが、教員が特殊部落の兒童なるが故に体罰を如ふなどは全く信じられぬのである。然しながら事實であるといふ。

自分は學生時代から斯る不合理なる特殊部落の存在に對して憤慨し、その解放、差別撤廢を叫んで來たものであるが、第一他の部落から區別された或る特別の部落が存在してゐるなどといふ事は不合理極まることである。然しながら多年の因習はその結果として表面的には兎も角、事實に於ては未だその區別がとれぬのである。特に關西地方に於てこの傾向が烈しい様に思はれる。

部落の問題は部落の人々は申すに及ばず、一般人にも、その特殊に除外されるに至つた原因を明かにし、又差別のなくなつた前例を調査することが、彼等を事實上の自由民たらしむる上に最も必要なことと思ふ。而して名よりも實質の改良がより近道の解放である。日本精神の高揚さるゝ今日、相等しき日本人を斯く區別するは悲しき我國民の偏狹を物語る時代錯誤の表れといふのはかはない。

解放を叫ぶ人々の中には特殊部落とか、新平民とかいふいやな名前だけでも廢したといふものがある。然し名稱そのものに既に不都合はない。華族といふ名前をつけても内容が實際にいやしいものなら何にもならぬ。長者が尊敬する意味に用ふる先生の言葉にしても、「先生といはれる程の馬鹿でなし」といふたこともある。内容によつて名前の意味はよくも悪くもなるものである。卑近な例だが貴公とか貴様とかの敬語も安賣された結果は卑近な言葉に變つてゐる。

最も人から卑められた侍が實力を養つた結果は武士となり、吾々平民より一段上の様に取り扱はるゝに至つてゐる。族稱士族とあると一寸敬意を表したくなるのも元を正



せば當時物の數ならぬ落伍者が發奮して得た地位である。

大寶令時代の最も卑められた家人が、その後立派な大名となり、好んで自分で家人と稱したことなど誠に参考とすべきであつて、今日の毛利公爵が、鎌倉の家人なる大江廣元から出てゐる如きその一例である。名稱は實質が伴つて始めて價值が定まるものであつて、實質の備はつた家人、侍はその名そのままでも立派になり憧憬の的となつたのである。

實質の備はつた新華族は何の卑しい所があるか、特殊部落といつても、その實質が立派なものであり、親しむべきものであり、信賴すべきものであるならば、特殊部落の名稱は殊に親しまるべき信賴せらるべきものとなるのである。祖先の餘德によつて爵位を辱め、馬鹿様と言はれるよりも、實力で得た新華族の方が遙かに名譽である。要するに名稱の問題よりも必要なのは實質の改善である。

永年に亘る差別下に於て經濟上の壓迫、それから來た無學、更にそれにつれて性質の粗暴さと偏狹性は、短日月の間には取戻すべくもないかも知れない。が是非共この

意味に於て正しく向上せらるゝやうに自分は衷心から祈らずに居られないのだ。一般國民も同じ同胞として誠心誠意事毎に共に協力して助け合ふべきである。

どうして特殊部落が出来たか、どういふ部落の人達を部落民と呼ぶか、さういふ問題にまで言及して見やうと思つたが、旅先よりの音信としてはあまり暑苦しいし、紙面の都合もあるのでこの次に譲ることにして、一先づ行脚の筆を擱く。

昭和十年八月十五日 農本自治所載



## 現代教育に對する一考察

天才英才と云はれ或は神童と稱せらるゝも、若しも貧乏人の子供であつたならば、特殊専門の教育、高等の教育を受けやうとしても受け得られない今日の制度を誰か完全なりとなし得やう。而も一面中等學校は必要以上に各地に校門を開いてゐる。それは既成政治家共の地盤擁護といふ弱點につけてこんで、資本家の高等政策が之に喰込み哀れな役人共が自分の地位のため無謀にも打樹てたものなのだ。彼等文教の府と稱する連中は、口を開けば普通教育の充實、國民教育の向上發展といふ。成程それは誠に結構な話だが、その方法と結果が多く失敗に終つてゐる今日どうしても再検討する必要があるであらう。

國民教育のレベルの引上、國運の隆昌は教育程度の高低によつて判るなどと甚だ美名だが、その背後に全く眼に見えぬ人の氣付かぬカラクリの糸が引かれてゐるとしたから大いに反省せざるまい。下らぬ優越感や、名譽慾や、成功立志傳に毒されて非農本的な都會模倣の教育を、何もわからぬ男女教育によつて無責任に吹き込まれ、デパート式に陶冶さるゝ人格が全く眞の人間性と餘りにかけ離れたものである事は否めぬ所であらう。蓄音機にすぎない男女中等教員の何と見すばらしい姿よ。確固たる信念の下に、なされない教育は唯生半可なフラフラ人を造る外用をなさないであらう。百姓に非ず、商人に非ず、さりとしてこれと云つた取柄のない國民を作り上げて、それで國民教育の向上と稱するならばこんな無意義なことはない。

次代の祖國を背負つて立つべき青年の素質を思ふ時自ら反省する所なきか。學ぶ人も、教へる人も唯心に描くものは金と地位とより外にない今の高等教育、クラークとしてより良質のものを最も低廉な賃銀によつて願使されんが爲に教育さるゝ學生諸君も全く悲しい存在である。

十年十五年と人生の半を學窓に費し、田畑を質に入れ、辛ふじて卒業した時に彼等の得るものは何であるか。職に就き得ない悶えと制度に對する不平不満、それが原因となつて所謂詭激の思想に陥るのだ。若しも投資といふ字を用ふるならば教育に對す



る投資程失敗に終れるものはない。學ぶ人の心持も悪いのだ。否さうせねばならないやうに教育づけられて來たのだ。もつと大地にしつかりと足をふみつけた、何ものも犯すことのできぬ大地に即し自然を父とした教育こそ時代の教育であらう。

我等は爰に義務教育八ヶ年制を強く主張するものだ。而してそこに教へられるものはもつともつと深く強い信念的な教育であらねばならぬ。百貨店式の教育は、結局複雑な粗笨なものを作り出す外何ものもないであらう。もつと實際的な人間性の多分に含まれた教育をこの八年間に充分植つけねばならない。この期間に國民として恥ぢない素養を完全に作り出さねばならない。

無論職に立つものは徒らに資格にとらはれず、眞の人格者たることを要する。中學校の如き一縣一校を主張するものである。極めて嚴格なる試験制度を設けることを必要とするであらう。これは學問の門戸を開放することとなるのである。如何なる貧者も受験し入學した結果、家庭的に生活苦を生ずる場合は、その村或は縣によつてその家族は生活の保證すら與ふべきだ。中等教育を受けし人は必ずその村或は配置された

る町村において、自治のため指導者として活動すべきである。従つて大學、高等教育も又一國一校で足りる。之亦前記中學校卒業生中より極めて嚴格なる試験制度によつて入學を許し、その教育方針たるや全く自己なく、國家中心人物を作るための教育を念とする。金や名譽のための教育では絶対にない。特許權を得るための發明であつてはならない。彼等の研究し、發明するものは、國民に等しく利用應用せしむるを要する。無論彼等の生活は國家によつて完全且有効に保證さるゝを要する。

かく觀じ來る時、かゝる方法によつてなされるゝ教育には力があり、何等の危險性がない。各自の地位にとどまつて、正しく強く生くる事を得るであらう。一面教育費の低減亦すばらしいものがあるであらう。之を要するに、現代の教育機關は餘りに煩雜であり、餘りに内容を多岐に持ちすぎる。今少し内容を確實な、實生活に即した人間的なものに變へて行く必要があらうと思ふ。



## 選舉肅正運動と農村婦人の地位

九八

一頃婦人參政權獲得で大童だつた婦人團體が、最近選舉肅正運動に乗出して活動を開始した由、新聞紙はさう傳へて居る。皇國日本の正しい政治の歩み方を期待する上から言つて、祖國の婦人がその參政權獲得よりも、選舉肅正運動に進まれたことは大いに慶賀すべきことである。權利を主張することやよし、然しながら歐米流の模倣意識にかられて、大事な祖國日本の婦人道、その責任を盡くすべきことが第一であることを忘れてはならない。選舉肅正は先づ家庭よりのスローガンを立て、家庭からその實を擧ぐべきことに全力を盡くすことが、我祖國の婦道であり、やさしく強い女性として最もふさわしい行ひであることを感ずる。

古來から日本婦人は第 線に立たず、背後から男性を助けてその目的を達成せしむることに骨折つてゐる。古への武士の妻が、身を以て、良人の武士道を遂げしめて來た事實の如何に多いことか。我國の歴史上残された婦人の偉蹟は、良人を諫めた婦人が多いのである。

選舉肅正の實際の力が、有権者の背後にある婦人の力に負ふ所甚だ大なるものがあることを忘れてはならない。當局者はまだこの點に關して、それ程心を致して居らないやうであるが、之は決して策の當つたものではないと思ふ。

現在の農村で最も婦人の組織の統制されてゐるものは國防婦人會である。他の婦人會にして活動してゐる農村は極めて稀であつて、活潑な足どりを以て活動して居るものは國防婦人會に勝るものはない。國防婦人會の任務は恐らく祖國銃後の守りにあるであらう。そして正しい選舉權の行使が、明るい祖國を建設して祖國の基礎を鞏固ならしむる上に於てどれ程大切なことであらうか。吾人は國防婦人會の任務の一つとして選舉肅正運動を選ぶべき必要あることを固く信ずるものである。

一般農村の實狀を見る時、農村婦人の個々の地位は甚だ弱いものである。またその集團性も甚だ脆いものであつて、今新しく選舉肅正に之を集團せしめやうとしても、



決してまとまるものではない。而して又如何にその個々人に對して投票の正しかるべきことを説いてもそれは効果の上に於ては些程問題ではないであらう。如何に言葉の上で農村婦人の覺醒を説いても、それは農村婦人個人の力を現在の男性と同等若くはそれ以上に社會的ならしむることは不可能である。これは農村の實狀を知るものは誰にも首肯し得る所である。だからして農村婦人の選舉肅正に對する地位を見捨てやうとするならばそれは甚だ誤りであり早計である。婦人の社會的地位の低い割合に、家庭に於ける潛勢力の強さは非常なものである。と同時に農村婦人の物事を信賴する熱意は到底男子の比ではない。若し選舉肅正の意識がまとまつて婦人の心理の上に働いたならば、相當の程度の男性の覺醒を促し得るものと信ずる。力と力の對立ではなくて地位と地位との問題ではなくて、すべてを受動的に、從順に處理する母なり妻なりが選舉に就いての正しい見解を持つに至つたならば、農村の選舉界が如何に明朗性を現すに至るであらうか、何人にも察し得られるものと思ふ。この點を當局者は考慮せねばならない。

農村の婦人は眼に見へる力よりも、内に潜んだ力が非常に強いものである。力と力の對抗になる時、全く男性の敵ではないが、心と心の對峙になると遙に男性を凌ぐものであることを知らねばならない。

よき日本の芽は農村にあるといふ。吾人はよき祖國の芽は全く農村の婦人が培ふてゐると信じてゐる。ともすれば輕佻浮薄、空騒ぎの如き感を抱かしむる選舉肅正運動が、一度農村婦人のものとなつた時、それは根強い眞の魂の修練の仕事として残されるであらう。



## 建國記念日を迎へて

建國二千五百九十五歳の紀元節の佳晨を向ふ。神武天皇樞原に皇道の大義を宇内に宣布し給ふてより以來、連綿として日本帝國の基礎搖ぎなき今日を迎へて、國民として無上の光榮に酔ふことは又當然のことである。

吾等は今日ここに自分等の部署の手を休めて、そのかみの我建國の大祭の情景を偲び、默禱しなければならぬ。我皇祖皇宗の覇業の跡を偲び、我等が父祖の輔翼輔弼し給へる精神を感じ、而して今日の我等自己の信念の統一と強化とを期することも亦當然の責任なりと感ずる。

吾等は如何に不純極まる現實に處して居るか。眼を開けば政權爭奪の外何等の國家的信念を有しない國政の參劃者を、あくなき貪慾に黄金の魔となれる大財閥に接し更に唯これ臭衣臭音、資本主義の匂ひに塗れ果て全く祖國日本の大道を忘却せる文化を身に感じなければならぬのである。そこには何等の社會的良心はなく、日本的香氣、國民的道義は露程も之を認め得ない。實に慷慨千萬の状態が悠々ここに存在する。

農を尊び、農を奉ずる我建國の大本はどこへ行つたか。土に即し、大義に即き、天理に向つて堂々と止揚せる惟神の精神はどこへ行つたか。君と共によろこび、民と共に祝しあつた一君萬民の和の國風はどこへ行つたか。我等は今日ここにこの現實に立ち、身にふりかゝる臭風を一掃し、斷乎として國家革新、建國農本精神高揚のため立たなければならぬ。吾等が同志たるもの先づこの信念を誓ひ、血をすゝりあつて結ばねばならないのである。

太古以來我國は農村を以て基本となし、我父祖は村邑を固めることを以て己が責務



なりと信じて行動して来た。我帝國が三千年の光榮ある歴史を繼承して来た所以のものは即ちこれである。民性の剛健なることは、その郷土に據ることにある。醇厚俗をなす所以のものは、村邑の民が生活を安けく、生産をたのしんだ所に生じてゐる。而してこの良俗漸く失はれんとしてゐる。帝國の前途尙無限にして、皇道の宣布愈々吾等の責務となり、國力の充實を期すること最も切實なる時、かゝる現状は心ある者の甚だ悲しむべき状態であらう。

我々は幸にして村に生れ村に生活の本據を置いてゐる。そして村を守り、古い村の精神を今日こゝに高揚して新しい郷土を築くことを己が使命として與へられたものである。

我々の体に充滿するものはこの二千六百年の昔、神武天皇並に我々の父祖の誓ひ祝し結びし御聖旨に通ずるものであり、而して又 上一天萬乗の君の御聖旨に副ふものである。皇國の危機叫ばれて止まざる時、立つて我々は村邑の藩屏に赴かねばならない。黄金何ものぞ。名譽何ものぞ。義は山嶽よりも重い。お互の握る手はこの信念に打ふるへる緊張した手でなければならぬ。

昭和十年二月十一日 農本自治所載



## 結成一周年を迎へて

一〇六

昭和八年十月四日熱烈なる愛國同志諸君と共に我が農民自治聯盟が輝かしくも結成の旗を高く掲げてより茲に早くも滿一ヶ年を迎へた、

この間靜かに回顧すれば誠に感慨無量なるものがある。恐らくは同志諸君の生涯を通じて最も光輝ある且最も苦難の時代として深く銘記すべきであらう。我々同志が聯盟結成の舉に出でたのは、實に一日二日の仕事ではなくして多年に亘る悪政に對する鬱積したる祖國愛の進りに外ならなかつたのである。吾々が起つて全農民のための論陣を布き、肇國の大本に即して堂々と闘つた事實に對して、尙世論は幾多中傷と非難の雨を浴せずには居なかつたのである。實に我々の道は文字通り荆棘の道ならざるはなかつた。

この間に於る同志諸君の奮闘努力に對して誰か涙なくして對し得やう。乍然正義は遂に勝つた。我等の聖なる戦は正しく言ふ所の創造の父であり、文化の母であつたのである。

嘗ての非難攻撃の敵は今日のよき同志と變つた。嘗ての嘲笑侮蔑は今日の感謝感激の聲と變つた。苦難なる農民啓蒙の仕事は漸く光明への道程となつて現れて來たのである。今や縣下各郡町村に六千餘の同志を獲得し、如何なる寒村僻地にも農本自治の旗が翻翻とひるがへるに至つたのである。

我等が緑の旗の向ふところ何者が之を遮り得やうか。萬雷の聯盟のコーラスに誰か加はらざるを得やうか。北は北海道から青森、秋田、山形、南は九州の各府縣にまで廣く同志を獲得することが出來た。翻つて我國內の狀勢は如何に。積り積つた革新の息吹は五一五事件、血盟團事件等の血腥き嵐となり、政府當局財閥特權階級に一大猛省を促せるにもかゝらず、然も尙恬として恥ぢず、依然一大清算をなすの舉に出でないことは勿論、尙龍衰の袖に隠れ、自己の非を覆ひ、己が地位名譽財産の爲には敢て賣國の暴舉をなす者すらあると聞く。党利私慾を事とし眼中何等國家なく腐財墮落した既成政治家よ、今にして尙改ることなきか。

一〇七



貪慾飽くなき搾取を重ねて大衆を飢餓のどん底へ陥したる資本家よ、何故に夢魔より覺めざるか。所謂愛國運動者よ、聲のみ徒らに高くして、常に反目嫉視し、而して日本精神何處にありや、速かに小感情を去つて大同團結し、維新斷行に向つて飛躍すべきなりと信する。

夫れ農は天下の大本である。農亡びて國なく民人なし、農本の國、自治の國日本。農本自治は我祖國の向ふべき唯一絶對の國策である。手段を目的化してしまつた誤れる現經濟機構は速かに總決算されねばならない。あらゆる直譯的社會思想亦總清算されねばならない。

彼等は嘗て自由を與へよと叫んだ。吾々は叫ぶ。自治を與へよと。自治の復活は混沌たる祖國をかみながらの國に還し、累卵の時局より救ふ最善の道である。

思ふて爰に至る時、吾等の前途はまだまだ多難の道であらう。不惜身命の徒にして眞に我等の同志として起つことを得べき者である。また君にして始めて祖國を萬代の安きにおくことを誓ひ得るものである。速かに奮起して我等が旗の下に集まれ。所感

の一端を記して、一週年を迎へる誓語となす。

昭和九月十五日 千葉農民新聞所載



## 農村の再生

一一〇

農村をどうするかといふことは可成古くからの問題であつて、而も最もむづかしい問題であります。常に一步前進しては、一步退却といふやうな状態をくり返してゐるのであります。全く行き着く所を知らない。「農村よどこへ行く」とはよく言つたものであります。

農村がこのやうに各方面から問題にされて來たのは、殊に一昨年頃から本年にかけて最も著しい。その結果は猫も杓子も農村を問題にするやうになつて參りましたが、その中には寧ろ農村問題を取りあつかはねば飯の食あげになるといふやうな形のものも多分にあるやうであります。

然しながら私共は審さに彼等のいふ所の論法を考究して見まするに、その悉くといふても良い程に農村問題の的を外れてゐるといふ悲しい事實に出會するのであります。之を正しく直言致しますならば、彼等の論ずる所、筆にする所はすべて從來の農村觀

を一步も出てゐないと思ふのであります。取扱はざるを得なくなつたから取扱ふといふ程度で、事實農村にあつて、大地と共にしつかり生活して立つ者から見ると甚だ有難迷惑のやうに思はれまするし、却つて侮辱されてゐるやうに感ぜられるのであります。

農村問題を唱へ、農村を如何にすべきかを考へるものは先づ、「農村救済」といふ根本觀念から改めてかからねばならないのではないかと思ひます。嘗て先輩の某氏と種々話しあつた際に、この救済といふ事に就て言ひ争つたのでありますが、結局「適當の字句が見出せないために仕方がない」といふことでごまかして居りましたが、かうした根本の謬りは是非正してかからねばなりません。又當の農民自身が「救済される」のだといふ頭になつてしまつては大問題であります。

兎に角この救済被救済の根本を是正してからでなければ農村問題は解決し得ぬ事であり寧ろ一時的には兎に角最後に却つて今に倍した惡質の農村問題を殘すことになりませう。もつともこの救済といふ言葉は殆ど無意識的にすらすらと出てくるらしいの



ですが、けれ共この事實はかくまで農村がふみにじられ卑下されつくして来たといふ一つの證據でありまして、同時に農村といふものが、全く誤解され、道具扱されて居るといふ立證であります。又一面農村が如何に弱者と見做されてゐるかといふ尺度なのであります。

農村救済のためのインフレーションを説くものがありますが、これはとんだ間違ひであります。インフレは平たく言へば物の價を高くするといふことでありまして、さうすれば収入が多くなるから、景氣がよくなる、つまり農民が救はれるとこんな考へをしてるのでありませうが、決して農民はこんな甘言に乗つてはならないのであります。高物價とは農民に賣るものだけが高くなつて、収入は農民だけが増えるのではなくてあります。他面に於て先づ農民の買ふ物が高くなり、最後まで、そうした傾向が續くといふことをはつきりと知つておく必要があります。假りに米價が上り出しますと、その時には既に農民の買ふもの、肥料、砂糖、酒などといったものがむしろ釣合のとれない程高くなるものであります。そのくせ米價が下つても、外の商品はなか

なか下らない。高物價は勿論外見は非常に景氣がいい。それが却つて農民の血を最後の一滴まで涸渴せしめるといふ結果になるのであります。そして農村へ残すものは借金と怠惰と精神的頹廢であります。かの好景氣時代、米が一駄四十餘圓した時代の結果が今日に於ける農民の借金苦、墮落の原因であるといはれて居るではありませんか。總て自給で行き、餘つたものだけ賣る。そしてなるべく買はない方針、唯今の社會制度、自由主義の經濟機構、換金制度では買はねば生活が出来ないので。今の農民は總ての原生産者でありますが、交換と加工の權利を喪失した原生産者なのであります。商業は賣つたり買つたりして兩方からサヤをとつて食つてゐる。工業は原生産品を安く持つて行つて、加工したものを高く賣りつける。それは見様によつては、丁度寄生木が他の樹木によつて房々と繁つてゐるやうなものです。だから我々は遂寄生蟲と言ひたくなるのであります。商人の手を経て買ふ大多數の購買者は農民ではありません。農民以外の購買者は要するにどこかに食ひついてゐる連中でありまして。さうすると農民の賣り出すものが假りに米一俵が五十圓したとしても、農民以外のものはそれ



に倍した収入がなければ生活し得ない。その収入はどこから這入るか。最後は農民が負擔するより外仕方がないのであります。そこを深く考へて見ねばならないのであります。「買手は農民以外の方が多いのだ」と商人は言ふかも知れませんが、一寸見るとそんな風に見えますが、そこにインチキがあります。それ等の一團は全体として農民が生活させてやらねばならぬことになるのであります。大久保彦左衛門の故智にならつて、誰か大きな袋を作りあげて東京市全体を包んでしまつておいたなら、恐らく彼等の生活は三日と保ちますまい。

尙一つの例を労働争議に見ませう。資本家の横暴を叫び、労働者の権利を主張して甚しきは流血の惨事まで起して争つて居るけれども、これは單なる内輪喧嘩にすぎない。つまり農村から搾取したものを工場資本家と工場労働者とが、血眼になつて奪ひ合つてゐるにすぎないのであります。農民から見れば工場資本家と工場労働者とが共に同じ原生産者であり最大の購買者である農民を苦しめて居るに過ぎないのであります。まだあります。最近農村工業化など言つて新しい問題を盛に叫んで居るものが

ありますが、これ等の人々は正しく都市萬能重商工資本主義制度の廻し者であります。恐らく彼等は農村救済などと稱してお爲ごかしに手工業的なものをさせる考へでせう。これは安い賃銀で、殆ど手辨當持で仕事を強いると同じやうなものです。そして大資本家をして、最も有利に、安價に、而も世話入らずに買ひとり又賣りつけるカラクリに過ぎぬと思はれます。

私共の主張する農本社會では、町村の聯合体は肥料工場其他の工場を經營するでありませう。商人の手を経ずして自治的に配給機關を持つてありませう。これこそ眞に農村自救工業化であります。彼等の言ふ農村工業化が「かくの如きものなりや」と質問すれば即座に「さうだ」と明答するでありませうが、さうであるとすれば、今の大資本家、大商人、延いては官吏までが困つてくる。つまり資本主者制度が破滅することになつて参ります。

私は更に所謂救農事業が何を農村へ残したかを一言したい。所謂農村救済事業として、その一部を占めるものは土木事業であつて、それは不急の道路改修や小開墾事業



等であります。本間家には及びもないがと歌に唄はれた有名な本間家は曾ての大飢饉に地方の小作人をして自分の庭園作りに雇入れて賃銀を與へたといふことを耳にして居りますが、あれと今日のこれとは相當事情も異なります。農村救済といふ誤つた認識から出發した仕事がまづく行くのは仕方ありません。かくなる結果と知りつゝ己むを得ず一時凌ぎにやるものと、そんなこととは夢にも知らずして、後悔してゐるものと二つありますが、何れにしてもその結果が却つて前よりも甚しいドロ田へ陥れて居ることは争はれません。

全農村が負ふて居る負債がどの位あるか恐らく的確な數字は出せないであります。が、各地共全く困りぬいてゐることは確かであります。私の近所の模範とされてゐる町さえ數十萬の負債を持つてゐるさうであります。そして年々と滞納と延納が増えて行く、そして亦被救済といふ過つた思想に墮落した結果は財政調整交付金などと泣きついて居る。一方年々村民の負債はどんどん増して行くのが所謂救済事業の一部であります。出來上つた道路溜池等々を今後維持し、一方負債を返すといふ重荷に堪え得

られるでせうか。

又救済資金は一体誰が出しどういふ割合で消費され、誰が返却するのか。假りに十億の公債を發行したとしませう。發行手數其の他の費用を加算して貳拾ヶ年償還五分利付として最後に返還する時には二十三億圓程になります。消費の割當はといふと、拾億の約三分の一は事業の材料費、残りの三分の一は役人の費用其他、そして最後の三分の一こそ農村へ這入る金であります。それとてまる一日と田舎には残つてゐない。今日渡された金は明後日は轉々として皆大都市の資本家の財布の中へ這入つて行く。而も右の公債の利札を貰ふものは誰であつて、元利を支拂ふ者は誰であるかを深く考へた時、誠に開いた口が塞がりません。私の家で豚を飼つてゐる。やせた豚を見る時餘分と思ふ餌を與へてやる。けれ共その心理は唯豚を肥えらせるのが目的ではなくて、やがて食ふ日の豚の肉を想像して微笑を禁じ得ないのであります。それとこれとを考察する時自ら淋しさを禁じ得ないのであります。

かく擧げて來ますと限りなき矛盾が隨所に見出されます。悉くが農村救済といふ



誤認識が原因であります。彼等が農村救済を叫ぶのは農村のためといふよりも、農村をどん底にたたきのめしてしまつた時の社會狀勢を考へるからです。

要するに爲政家も農民も共に農の本質、農村と國家諸制度の持つ關係を本態の位置に返してこそ眞に農村問題解決の日が來るのであります。そこから發生する諸方策こそ眞の良策なのであります。この根本精神に基づいてこそ、國の政治、經濟、其の他社會萬般の革新が行はれる筈であります。現在の交換、換金經濟、土地制度等新しく出發せられねばなりません。

而して私が特に日頃遺憾に思つて居りますことは、從來農村運動のみならず、その他の運動と雖も唯單に現制度に向つて悲憤慷慨し、自暴自棄的に反抗するのみであることであります。吾々お互は決してかくあつてはいけない。吾々の同志の總てが時間と勢力と金とを費して立上つてゐるのは決して單なる反感反抗の意識からではないのです。吾が祖國日本を本然に返らしめ、よりよき國家を形造らうとするための努力であります。唯デモをやるとかいふことが決して運動の全部であつてはならない。紳士

的に膝を交へて、懇談的に解決して行くべきであると存じます。之は決して運動の墮落ではないのです。唯盡すだけの手段と努力とを盡して尙且目的貫徹し得ず而も目的へ向つて近よることさえ出來得ぬ時は、眞に己を捨石として、反省を促すべきであります。

次に同志の人達に特に注意願はなければならぬことは、自分自身がしつかりと運動の本質を把握して、我こそ農村の柱なりとの信念を持ち、徒らに大言壯語することなく、先づ自己の村、自己の部落から丹念にこちこちとたたき上げて行くといふ心持を忘れないことです。そして相互によく連絡を保ちまして、小さな問題にとらはれず、所謂小兒病患者とならぬことです。これ迄各種の團體の様子を見て居りますと、常に離合集散して、誠に見苦しい限りであります。そこには色々の原因もあることでせうが要は、豪くなりたい、自分だけが表面に立ちたい英雄主義が多分に手傳つてゐる様に見受けられます。農民に限つてかうしたヒロイズムがあつてはなりません。互に互讓の精神を持ち、共に共に相携へて大目的に向つて猛進すべきであります。農村の再



建設は先づ我等農民自身の手によつて眞剣に雄々しくやつていくんだといふ決意を持つて、各縣下の同志相協力して一齊にこの運動を展開すべきであります。

昭和十年一月 農本自治所載

## 地方財政の禁治産化

國政一新の舉國的誓約の下に成立した廣田内閣が、その誓約を示す所の重大な一つである税制改革案が發表された。鰻上りに釣上る國費の膨張に順應し、國防費即ち非常時財政對策としての増税が或る程度まで國民に認められてゐる今日であるので、その財政改革案の内容には現内閣として相當思ひ切つた大鉈が振はるべきことは、國民一致して考へてゐた所である。その内容を一瞥する時或る程度の英斷を發見することが出来ることが、まだまだ大財閥に軽く、大衆に負擔が多いといふことを思はずには居られない。廣田革新内閣にしてもこの程度である。まして歴代の内閣が何を成し得たらうか。我々は今更乍ら、政治と資本家との關係を強く痛感するものである。一頃發表の當時相當喧しかつた輿論もこの頃下り氣味であるが、我々はチンドン屋式の空騒のあとから湧上つてくる、眞の國民的な聲に耳を傾けねばならない。ジャーナリズムを賑はしてゐる時代は最も警戒し自重すべきである。それが大國民としての矜持であ



る。

改革案に於て、富豪階級からの増収は大いに考慮せられてゐる所である。唯政治の運用上——この言葉が許されるならば——これ以上のことが上層階級の代辯者にしかすぎない政府當局に對して求める方が無理かも知れぬ。廣田、馬場兩相以外の人が出ても、果してこれ以上の程度の革新が行はれるであらうか。悲しい哉、我々は之を認めざるを得ない者である。

もう一つ改革案の特色とすべきものは、地方と中央との税、負擔の均衡といふことである。當局がこの點に留意し、英斷以て地方財政の樹て直しを企圖した點大いに敬意を表するに吝でない。常に聲のみ高くして一向に實行の氣魄のなかつた仕事を眞正面から切つて落しに態度は快哉に價するものである。唯惜むらくは智識によつて、官僚的な觀念を以て何ら地方の本質に觸れる處なくして、行はれた改革案であるが故に大衆の實際と甚だ離れた縁遠いものにしてしまつたことは實に残念千萬である。

二億數千萬圓と稱する莫大な交付金制度がこの改革案の特質であるが、當局は何故にこの莫大な交付金を與へなければならぬやうな状態に陥つたかといふことを考へないであらうか。自己の負擔によつて、自己の生活を營むといふことができなくて丁度妾暮しの憂き目を見なければならぬ地方財政こそ、まさしく地方財政の缺陷なのだ。この交付金制度こそ、財政的中央集權を一層強化し、地方の成俗を情容赦もなく踏にじる最大最強の役割を果すものである。

また仔細に考へて見るに、地方は交付金をか程迄多額に政府から與へられる結果になつて居るけれ共、ここに政府の巧妙なからくりが存在するのである。決して農民は軽い負擔を以て大なる中央の補助にあやかつてゐるのではない。なに故かと言へば、目に映ずる直接税以外に大衆賦課の間接税、消費税の大部分は實に地方農民大衆の支拂ふものであるからである。酒煙草等の如きは農民自身の自給し得るものであつてこの自給物を政府からとり上げられ、高率の賦課を肯んじて居るのであつて、この見地からいふときは二億の交付金は決して交付金と稱すべきものではなく、遂に我々地方



民の當然の必要から返戻さるべきものであるのだ。この點我々は正確に認識を取り戻す必要がある。金融の中央集權から來る財源の不均衡等も大いに考へられなければならない。

地方に獨立した税がないといふことが地方財政の運用を苦しめるといふ見方もある。だからして戸別割等の如き特別税制度を設けやうとする意見もあるやうである。我々自治運動の立場からすれば、獨立税を一切拒否しすべてを附加税を以てしやうとする現改革案には絶對反對である。併し今假りに之を認めて自治運用上特別の税制を設けやうとする便宜法は、要するに在來のものをすべて中央集權の犠牲に取り上げて、結局又再び新税によつて昔に歸らしめる種を今日下しておく程度の僞瞞的改革に終りはしないか。さてかうしたことを考へると、我々は助からないと悲鳴をあげるこゝとなるのである。

教育費は町村に迷惑をかけないといふ立前から府縣で全額を支拂ふことになるやう

である。之は前々から言ひ古されたことであつて之が今實行されんとしてゐるのである。然しながら我々は以前から之に對し反對を表明して來たものである。唯經濟からのみ教育を云々することは教育の邪道である。教育はその精神にある。この改革案によつて教育者は次第に町村から離れ、教育至上主義は益々強化せらるゝであらう。現在に於ても縣立中等諸學校の教育者は全く地方大衆と遊離してゐる。教育と町村が益々密接になり、町村の特殊事情をとり入れて、眞の次代の町村民を作ることが正しい國民的な義務教育ではなからうか。かゝる必要のある現代に於て、逆に小學教育と町村との關係を引離す制度は我々の賛成し兼ねる所である。

町村の財政は確かに健全ではあるまい。併しそれは單純な財政的貧困を示すものではない。救農土木事業といひ、教育の形式的偏重といひ、すべて上層官僚の地方の實情を知らざる机上の設計圖によつて一つの仕事を加へる毎に四苦八苦の苦境に陥るのだ。財政計畫、行政改革、一案を加へる毎に再三再四町村の財政を危くする過去の轍



を踏まざらんことを切望して止まないものだ。町村が獨立した産業計畫文化計畫を樹立する費用は殆ど失はれて、改革とか、新規計畫とか天下り式事業の爲にのみ仕事は益々増加し、負擔は益々膨大し、その捻出にのみ汲々として居る有様では到底富國の基礎たる健全なる自治体の發展が出来るものではない。この點を果して當局は知つてるであらうか。地方財政の禁治産扱、あてがひ扶持的な改革案を以て我々は妥當適切と認めない理由はそこにある。

この外雜種税の問題、所得税、賣上税、財産税、資本利子税等我等の持論として言ふべきことは多々ある。我等はこの改革案をめぐる政府と政黨との微妙なかけ引を充分注意しなければならぬ。非常時財政をめぐる當局者の態度が國民に對して果してどの程度の實踐として反映するか。この議會と、議會を孕んでの兩者の交渉は蓋し農村に對する爲政者の真相を暴露する時ではあるまいか。

昭和十一年十一月 農本自治所載

## 指導者の貧困

最近の新聞紙の報ずる所によると、農林省は慢性的不振に陥つてゐる農山漁村の全面的な更生振興につき單に經濟更生のみならず、精神的方面も之に並行して進める必要があり之が爲に諸種の助成金並に諸施設の設備をなし經濟更生計畫の恒久化を圖るは勿論、更生運動の指導者を訓練養成せしめることとなり之が爲には、

- 一、農民、森林、漁村各道場の擴充
- 二、指導的中心人物の養成機關の設置
- 三、國並に道府縣の指導員の養成並に再教育

の方針に基き計畫を進めつゝあるが、先づ當面の問題として國立農民道場を設置し、道府縣の關係官吏と帝國農會産業組合其他全國の農業團體の職員を訓練養成及び周期的再教育をなし市町村の指導者は道府縣の農民道場を擴充して養成する方針でそれぞれ豫算の計畫を立案中の由である。



もとより從來閑却されつゝ、ある農村の農村的特殊性の下に指導訓練することは結構なことであるが、一体農村の指導者と稱するものの本体をはつきりと把握しての結果の上の立案であつて貰ひたいと思ふ。

從來の指導者と稱するものの多くが、農村の農業を厭ふものの集合であつて、安洋服の月給取りになつて、思想的には寧ろ農村の青年を悪化せしむるものである。かうした程度の青年をよせ集め、而して生れたものが在來の所謂農村技術員及其他の指導者である。彼等は寧ろ進んで農民となり、農村の開拓のために鋭意邁進すべき使命あるにかゝはらず、却つて農村を遊離し、生活を支へるに足らない月給を以て、指導するに足らぬ技術を賣り物にしなければならぬ寧ろ同情すべき境遇に居るのである。

當局が之に對して充分の認識を持つたならば寧ろ周期的な農民の地別的養成を主とし、農耕を天職として働きつゝある青年の組織と訓練を主とすべきである。而してかかる青年の養成者として立つべきものは在來の所謂教育者にあらずして、松下村塾に

於ける松陰先生の如く身を以て立つ素朴なる人士を求むべきである。計画の好な、外見だけ如何にももつともなことをやつて、參觀者をやんやと拍手喝采させながら何等魂を以て之を導くことの出来ない月並養成所や校長さんや官吏では結局物にならないであらう。

かかる見地に立つとき當局は徒らに豫算の大を望み、新規計画として大々的に設計を立てるよりも、寧ろ問題は地方の農村にあつて熱と氣概とを以て黙々と青年を導いてゐる民間の先學者をなせに用ひないであらうか。これこそ我皇國をして眞の大本に歸らしむる純粹の農村設計圖となるのではなからうか。

當局は之を峻拒し、却つてその正確なる皇國の開拓作業を拒み、之を骨抜きにすべく形式的な農村指導を計畫して居るといふならばそれは皇道を誤らしむるものである。魂のない指導者が抑々何になるであらうか。佛作つて魂入れない仕事のために、徒らに國費を費すことの如何に愚であるかを吾々は考へずには居られないのである。農村の指導者は農民自身なることを忘るゝなかれ。



409  
463

農村の指導者は眞實の農村を愛するものでなければならぬ。  
平凡な言葉だが、これがいつも眞理である。

一三〇

昭和十一年十一月 農本自治所載

昭和十五年十二月五日印刷  
昭和十五年十二月十日發行

〔定價一圓〕

著者

石

橋

彌

發行人

千葉縣山武郡公平村道庭二九三  
石橋

彌

印刷人

千葉縣山武郡東金町東金四〇五番地  
東金印刷株式會社  
合志昂

發行所

皇國農民自治聯盟出版部

本部 千葉縣山武郡公平村道庭二九三



終

